

# イハト〜ブ

第30号  
2012

巻頭言・寄稿・第38回通常代議員会・会務報告・  
理事会報告・委員会の動き・保険薬局部会から・  
支部の動き・検査センターのページ・薬連だより・  
最近の話題・東日本大震災・質問に答えて・  
知っておきたい医薬用語・気になるサプリメント  
リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・  
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／社団法人岩手県薬剤師会 平成24年3月31日



旧盛岡高等農林学校本館（岩手大学農業教育資料館）（盛岡市）

日本初の高等農林学校として明治35年に開校した旧盛岡高等農林学校。宮沢賢治も6年間この校舎で学んだそうです。現在は教育資料館として賢治に関する資料が多数展示されています。木造2階建ての欧風建築は平成6年に国の重要文化財に指定されています。

# 放射性物質検査のご案内

飲料水、食品、土壌等の安全確認にご利用ください。

検査対象	飲料水・食品・農水産物、土壌等（汚泥・灰）、堆肥・肥料、その他	
検査項目	放射性ヨウ素（I-131）、放射性セシウム（Cs-134, Cs-137）	
検査方法	ゲルマニウム半導体検出器による ガンマ線スペクトロメトリー	NaI(Tl)シンチレーション スペクトロメータ機器分析法
	SEIKO EG&G 社製 (検出器：ORTEC GEM30-70)	Capintec社製 Captus3000
検査料金	検査方法、ご希望の定量下限により異なりますので、お問合せください。	
定量下限	検査方法、検査対象品、試料量により異なりますので、お問合せください。	
検体量	液体：2L、固体（食品は可食部）：2kg 以上は目安です。小容量での検査も承ることができます。ご依頼の際はお問合せください。	
報告日数	3～5 営業日	
搬入方法	検体ごとにポリ瓶やチャック付ビニール袋等に密閉してお届けください (宅急便可)	
注意事項	① 予約制とさせていただきます。 ② 輸出品の場合はその旨お知らせください。 ③ 検査終了後の検体は返却するか破棄し、保管いたしません。	

計量証明事業所（濃度）、水道法 20 条、34 条登録検査機関、食品衛生法登録検査機関、厚生労働省登録医薬品検査機関、建築物飲料水水質検査業登録機関、温泉成分分析登録検査機関、作業環境測定機関、向精神薬試験研究施設登録、衛生検査所登録、ISO9001 認証取得



社団法人 岩手県薬剤師会  
岩手県医薬品衛生検査センター

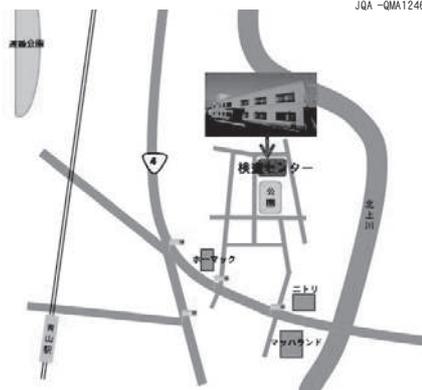
〒020-0125 盛岡市上堂三丁目 17 番 37 号  
電話：019-641-4401  
FAX：019-641-4792  
E-mail：[info@iwayaku-kensa.jp](mailto:info@iwayaku-kensa.jp)  
担当者：坂川



ゲルマニウム半導体検出器



NaI シンチレーションスペクトロメーター



## 進化のキーワードは「チーム医療」と「在宅医療」

～薬剤師の役割と方向性を理解することが大切～

(社)岩手県薬剤師会

常務理事 工藤賢三

薬学部の新設ラッシュで薬剤師の供給が過剰になるのではないかとずいぶん危惧されておりましたが、共用試験や国家試験で供給が制限されるとの推測や、薬剤師の供給過剰の噂のためか、また折からの不況のためか薬学志願者は減少の傾向にあるようで、薬剤師が過剰になるとの話は現在一段落した様子です。楽観的だとお叱りを受けるかもしれませんが、私はより多くの薬剤師が社会に輩出され、多様性を持って医療に貢献することを望んでおります。

「量質転化」という言葉がありますが、これは「量的な変化が質的な変化をもたらす」ことを意味しています。啓発書などには同じことを繰り返すことで質的变化が得られるという意味で使われておりますが、内面のみならず多くの現象にあてはまります。例えば、細胞一個では種を保存するという機能しかありませんが、細胞が数多く集まり集合体になると機能に多様性が生じ、合目的な行動ができるようになります。また、一台の車では物を運ぶ移動するといった機能しかありませんが、これが数百、数千台になると物流という新たな機能を持ち始めます。このように量の増加は質(機能)の多様性も生じさせることが知られています。生物界ではこの多様性こそが進化への適応能力の鍵と考えられています。

医療を取り巻く環境は高度化・複雑化により、我々薬剤師にも進化圧(自然淘汰による進化をうながす方向にかかる自然の圧力)として作用しています。迅速で賢明な多様性のある変化が我々の適応力と進化を促すことに繋がります。しかしながら、現実には社会のニーズを反映した診療報酬等によって医療の方向性が誘導されていくこととなります。

医療崩壊が社会問題化する中、安全で質の高い医療が求められ、対応する医療政策の方向性として、厚生労働省から「安心と希望の医療確保ビジョン」(平成20年6月)が報告されております。この中では、安心と希望の医療確保のための3本柱として、①医療従事者等の数と役割、②地域で支える医療の推進、③医療従事者と患者・家族の協働の推進、についての具体的な政策が示され、今後これを進めるとしています。平成24年度診療報

酬では少なからずこの政策に従い改定がなされており、薬剤師の更なる役割としての「チーム医療」と「在宅医療」に重きが置かれています。

チーム医療とは、「医療に従事する多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提に、目的と情報を共有し、業務を分担しつつも互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供すること」と定義されています。このチーム医療は、チームという言葉のイメージから病院薬剤師の役割と思われがちですが、大きく俯瞰して捉えることが大切で、地域医療で求められる在宅医療や調剤薬局に対しても当然適応される役割分担としてのチーム医療と理解することが必要です。「チーム医療」は、医療崩壊を防ぐための議論の中で重要なキーワードとして登場しました。医療崩壊は医師の負担が過多であるために起こり、医療に関連する多職種が協働・連携でそれを支え、安全で質の高い医療の提供を担保していく。これが単純化した議論の流れになります。この議論の中では、薬剤師にも専門職としての医療における応分の役割が求められているのです。

今回の診療報酬の改定は、薬剤師の業務の質を変える絶好の機会であります。この機会を好機と捉え確実なものにしないと、場合によっては薬剤師が担うべき役割を他の職種が代替するかもしれません。一人一人の薬剤師がこの状況を理解し、薬剤師の存在目的は何かを考え、できることから少しずつでも着実に前に向かって取り組まなければなりません。

早いものでこの春には、薬学教育六年制の新カリキュラムで学び、我々の薬局・病院で実務実習を行った薬剤師が医療の現場にやって参ります。薬剤師という職業に将来を託し、医療に貢献するという志を抱いた我々の後輩たちが広いフィールドで活躍できる環境を整えていくのも我々の役割です。量と質、そして環境を整えば次へのステージへと大きな進化が始まります。今、薬剤師の担うべき役割の変革への大きなうねりが来ています。医療を担う薬剤師として患者さんへの責任と義務を果たすためにも、薬剤師の役割と方向性を理解することが大切です。そして賢明に対応し、質の変化そして進化を確実なものにする必要があります。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言	薬連だより.....28
進化のキーワードは「チーム医療」と「在宅医療」	最近の話題.....29
岩手県薬剤師会常務理事 工藤賢三... 1	東日本大震災.....31
長期実務実習に関する岩手医科大学	質問に答えて.....36
薬学部学生の意識調査	知っておきたい医薬用語 (52) .....39
岩手医科大学薬学部臨床薬理学講座 藤原邦彦... 3	気になるサプリメント39.....40
第38回岩手県薬剤師会通常代議員会開催..... 9	リレーエッセイ.....41
岩手県薬剤師会 平成24年度事業計画 .....15	話題のひろば.....42
平成24年度歳入・歳出予算.....17	職場紹介.....45
会務報告.....19	会員の動き.....46
理事会報告.....20	保険薬局の動き.....48
委員会の動き.....21	求人情報.....48
保険薬局部会から.....23	図書紹介.....50
支部の動き.....24	編集後記.....52
検査センターのページ.....26	

平成24年度薬局実務実習指導薬剤師研修会

これまで実習生受入を経験した指導薬剤師の皆さんは、情熱を持って将来の薬剤師の教育に当たっている一方で、様々な不安を人知れず抱えていることが昨年実施したアンケート調査からうかがえました。

そこで、来年度の実習が始まる前に、他施設の指導薬剤師とディスカッションし、多くの情報を共有することを目的とした研修会を下記のとおり開催することといたしましたので、是非ご参加いただくようご案内申し上げます。

平成24年度に行う薬局実務実習を実り多いものにするため是非ご参加ください。

記

1. 日 時：平成24年 4月22日（日）12時から16時（予定）
2. 場 所：岩手医科大学 矢巾キャンパス 講義室
3. 対 象：認定実務実習指導薬剤師（WS修了者を含む）
4. 内 容：（予定）
  - ①薬局実務実習のトラブルについて（日薬全国会議伝達講習）
  - ②SGD「SBOsに到達するために」
  - ③平成24年度岩手医科大学薬学部の薬局実務実習について

# 長期実務実習に関する岩手医科大学薬学部学生の意識調査 — 実務実習開始前と終了後のアンケート調査とその解析 —

岩手医科大学薬学部臨床薬剤学講座 藤原 邦彦

## 1. はじめに

岩手医科大学薬学部の第1期生142名に対する長期実務実習は2011年5月16日から開始され、3グループに編成された学生が表1に示した岩手県下の病院15施設と薬局48施設にて実習が行われており、現時点（本稿執筆段階）では、既に第I期と第II期が終了し、第III期の実習が実施されております（表2）。

表1. 平成23年度実務実習施設一覧

	施設名	所在地	受入時期		
			I期	II期	III期
病 院	岩手医大医学部附属病院	盛岡市	○	○	○
	盛岡赤十字病院	盛岡市	○	○	○
	盛岡市立病院	盛岡市	○	○	○
	盛岡友愛病院	盛岡市	○	○	○
	盛岡繁温泉病院	盛岡市	○	○	○
	栃内第二病院	滝沢村		○	
	県立中央病院	盛岡市	○		
	県立久慈病院	久慈市		○	
	県立二戸病院	二戸市	○		
	県立中部病院	北上市	○		
	県立胆沢病院	奥州市			○
	県立磐井病院	一関市		○	
	総合花巻病院	花巻市	○	○	○
	北上済生会病院	北上市	○	○	○
	総合水沢病院	奥州市			○
薬 局	あすなろ薬局	盛岡市	○		
	あたご薬局	盛岡市			○
	アポロ薬局	盛岡市	○	○	
	オーロラ薬局	盛岡市	○	○	○
	会堂内丸薬局	盛岡市	○	○	○
	かかの調剤薬局	盛岡市	○	○	○
	銀河薬局	盛岡市	○	○	○
	好摩薬局	盛岡市	○		
	こずかた薬局	盛岡市		○	○
	こなん薬局	盛岡市		○	
	下ノ橋薬局	盛岡市			○
	すみれ薬局	盛岡市	○	○	○
	たくぼく薬局	盛岡市	○		
	中央通薬局	盛岡市		○	
	つくし薬局下ノ橋店	盛岡市	○	○	○
	ツルハドラッグ三本柳店	盛岡市			○
	ツルハドラッグ津志田店	盛岡市	○		
	ツルハドラッグ西仙北点	盛岡市		○	
	西仙北薬局	盛岡市			○
	日本調剤盛岡中央薬局	盛岡市		○	○
	のぞみ薬局	盛岡市	○		
	八幡町薬局	盛岡市	○		
	ひばり薬局	盛岡市		○	
	ポプラ薬局	盛岡市			○
	本町薬局	盛岡市		○	○
	みつばち薬局	盛岡市	○	○	○
	ミルキー薬局	盛岡市	○		
	村源薬局	盛岡市	○	○	○
	薬局ボラリス	盛岡市	○	○	○
	ユニオン薬局	盛岡市	○	○	
	リード薬局	盛岡市			○
	リープ薬局	盛岡市	○	○	○
	きりの調剤薬局	矢巾町	○	○	○
	こずかた薬局やほぼ店	矢巾町		○	○
	薬王堂 西徳田店	矢巾町		○	○
	ファミリー薬局	紫波町	○	○	○
	かなん薬局	花巻市		○	
	サカモト薬局健康館	花巻市	○		
	たんぼ薬局	花巻市	○	○	
	花巻温泉薬局	花巻市			○
	フォレスト薬局石鳥谷点	花巻市	○	○	○
	二十六薬局	花巻市	○		
	おおぞら薬局	北上市		○	
	かたくり薬局	北上市		○	
	さわやか薬局	北上市			○
	いちご薬局	奥州市	○		○
	やまぶき薬局	一関市	○		
	菊屋薬局	久慈市	○		

表2. 岩手医科大学薬学部の平成23年度実務実習スケジュール

	I期	II期	III期
実施期間	平成23年 5月16日～7月29日	平成23年 9月5日～11月18日	平成24年 1月10日～3月26日
学生数 【142名】	病院 47名 薬局 45名	病院 45名 薬局 50名	病院 50名 薬局 47名
受入病院数 【15施設】	9 施設	10 施設	7 施設
受入薬局数 【48施設】	27 施設	29 施設	27 施設

ところで、実務実習は臨床教育の充実を教育理念とした薬学6年制の根幹をなすものであり、学生の行動（知識・技能・態度）が実務実習後に価値ある変化をもたらしているかを検証し、検証に基づいてさらに発展、充実させることが、今後の実務実習の在り方を考える上で非常に重要になると考えられます。その検討のために、本学では実習前の学生の期待度と実習終了後の満足度などの実務実習に対する学生の意識変化を知るためにアンケート調査を実施しております。

そこで、学生がどのように考えて実務実習に向かい合い、実施された実習がどのように学生に受け入れられたかを知ることは、実習受入施設においても有意義であろうと考えられますので、途中結果ではありますがアンケート調査の解析結果を紹介したいと思います。

## 2. アンケート調査の方法と内容

アンケート調査の実施対象は、実務実習を行った全ての学生としました。

I期からIII期の実習前に実施した直前アンケートは、各期の実習開始1週間前ないしは3週間前に行われた実習説明会（ガイダンス）時に実施し、その内容は主に実習に対する期待と不安を問うものとなりました（表3）。

I期からII期の実習終了後に実施した直後アンケートは、アンケート用紙を配布し、終了後1カ

月以内に回答を提出することとして実施しました。内容は、主に実習前の期待に対する満足度と個々

の実習項目に対する満足度を問うものとししました(表3)。

表3. アンケートの内容

直前アンケート	直後アンケート
1.希望する卒業後の進路	1.希望していた進路に変化が生じたか
2.実務実習の期待度	2.実務実習の満足度
①全体的な期待度	①全体的な満足度
②患者さんと接することの期待度	②患者さんと接することでの満足度
③指導薬剤師に対する期待度	③指導薬剤師の指導の満足度
3.実務実習への具体的な期待	3.実習期間の長さについて
4.指導薬剤師への具体的な期待	4.調剤全体からみた計数調剤、散剤・水剤・軟膏剤の各計量調剤の比率
5.実務実習の不安度	5.各実習項目の満足度
6.具体的な不安	

### 3. 実習前と実習後の希望進路

学生の希望進路について、これから実習に向かおうとしている学生(実習未経験群)と、既にⅠ期あるいはⅡ期に病院か薬局の実習を終えて次の施設へ実習に向かおうとしている学生(実習経験群)に対して将来の希望進路を尋ね、その結果を表4に示しました。

実習未経験群の将来の希望進路は病院薬剤師(33.3%)、保険薬剤師(29.9%)、製薬企業(6.3%)と続き、実習経験群では、病院薬剤師と保険薬剤師の順位が逆転し、なおかつ「決まっていない」とする学生の比率も大幅に減少しました。このことから、長期実習の経験が将来の進路にかなり影響していると考えられました。またこのことは、実習直後アンケートの「希望していた進路に変化が生じたか?」の設問で、約1/3の学生が実習前よりも進路がはっきりした(24.2%)、変わった(12.6%)とした回答結果(図1)からも伺い知ることができました。

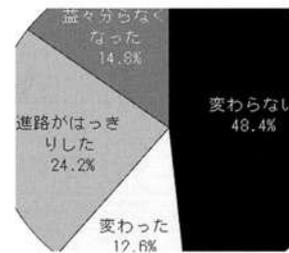


図1. 実務実習後の希望進路の変化

表4. 実習未経験群と経験群の卒業後の希望進路

希望進路	実習未経験群		実習経験群	
病院薬剤師	58	33.3%	59	33.3%
保険薬剤師	52	29.9%	66	37.3%
製薬企業	11	6.3%	14	7.9%
公務員*	8	4.6%	8	4.5%
大学院進学	2	1.1%	4	2.3%
決まっていない	43	24.7%	26	14.7%
延べ人数	174	100.0%	177	100.0%

(\* 保健所などの行政職。県立病院の勤務薬剤師は除く)

### 4. 実務実習に対する期待度と満足度

#### 1) 実務実習全体

実務実習そのものに対する期待の全体像は、Top 2(「非常に期待する」と「期待する」の合計)が76.6%、「どちらともいえない」が23.4%であり、実習に対する期待の高さを示す結果が得られました。Worst 2(「期待しない」と「殆ど期待しない」の合計)は0%でした(表5)。

これに対して、実習終了後に調査した満足度の結果は、Top 2が86.6%と実習前の期待度を大きく上回り、適切かつ効果的な指導が各実習施設で実施されたものと考えられました(表6)。しかし、一方で満足度のWorst 2(「不満」と「非常に不満」の合計)は2.2%あり、実習施設の全体的指導が学生の期待を満足させるものでなかった施設も僅かにあったようでした。

#### 2) 患者と接する実習であること

病院での病棟業務や薬局のカウンターでの患者応対・服薬指導などで、患者に接してコミュニケー

ションすることに対する実習の期待度は、Top 2 が78.3%であり、これに対する実習終了後の満足度はTop 2 が86.3%と期待度を上回り、患者とのコミュニケーション実習は十分な成果を上げたものであると考えられました（表5、6）。

78.2%であり、これに対する実習終了後の満足度はTop 2 が86.8%と実習前の期待度を上回り、指導薬剤師の指導力が十分に評価された結果となりましたが、Worst 2 が4.4%であったことから、一部の施設では指導薬剤師の指導と学生が求めることとが噛み合わない状態で実習が行われたものと推測されました（表5、6）。

### 3) 指導薬剤師の指導

指導薬剤師の指導に関する期待度は、Top 2 が

表5. 実務実習に対する期待度

	全体的な期待度 (n=278)		患者と接する期待度 (n=277)		指導の期待度 (n=275)	
非常に期待する	33.1%	76.6%	32.5%	78.3%	32.0%	78.2%
期待する	43.5%		45.8%		46.2%	
どちらとも言えない	23.4%		21.3%		21.1%	
期待しない	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%	0.7%	0.7%
殆ど期待しない	0.0%		0.0%		0.0%	

表6. 実務実習に対する満足度

	全体的な満足度 (n=182)		患者と接する満足度 (n=182)		指導の満足度 (n=182)	
非常に満足	41.8%	89.6%	41.2%	86.3%	47.8%	86.8%
満足	47.8%		45.1%		39.0%	
どちらとも言えない	8.2%		13.2%		8.8%	
不満	0.5%	2.2%	0.0%	0.5%	2.2%	4.4%
非常に不満	1.6%		0.5%		2.2%	

### 4) 病院実習と薬局実習との満足度の違い

実習の満足度に関して、第I期あるいは第II期の病院実習を終了した89名と薬局実習を終了した93名から得られた結果を表7に示しました。病院実習と薬局実習の満足度をTop 2 で比較すると、病院実習の満足度が薬局実習の満足度を2～8%上回っていましたが、全体的な満足度と患者に接

する実習であったことの満足度は病院でも薬局でも同程度であると考えられました。しかし、指導薬剤師の指導に関する満足度は明らかに病院と薬局では異なり、薬局において1割弱のWorst 2 が存在したことは、今後の精査が必要かもしれません。

表7. 病院実習と薬局実習との満足度比較

		全体的な満足度		患者と接する満足度		指導の満足度	
病院 (n=89)	非常に満足	33.7%	93.3%	42.7%	87.6%	39.3%	91.0%
	満足	59.6%		44.9%		51.7%	
	どちらとも言えない	6.7%		12.4%		9.0%	
	不満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	非常に不満	0.0%		0.0%		0.0%	
薬局 (n=93)	非常に満足	49.5%	86.0%	39.8%	84.9%	55.9%	82.8%
	満足	36.6%		45.2%		26.9%	
	どちらとも言えない	9.7%		14.0%		8.6%	
	不満	1.1%	4.3%	0.0%	1.1%	4.3%	8.6%
	非常に不満	3.2%		1.1%		4.3%	

## 5. 学生が抱いている具体的な期待

### 1) 実習内容について

延べ280名の学生から、具体的にどのような内容の実習を期待しているかについて152件の意見が寄せられました(表8)。その内訳は、①実際の業務体験と知識の向上が期待できる(58.6%)、

②薬剤師の仕事に対する考えや他の医療スタッフとの連携を知ることができるなど(26.3%)、③大学では学べない実際の事を学べるという期待(11.2%)、④その他(進路選択の参考になるなど、3.9%)の4項目に大別できました。

表8. 実務実習への具体的な期待例

実際の業務体験と知識の向上	自分の知識の向上/実際の現場での日々の業務内容の見学や体験
	薬局と病院とでの仕事の違いを体験できる
	病院ならではの業務や専門薬剤師の仕事をしてみたい/無菌調剤や服薬指導、DIに期待
	患者さんとのコミュニケーションの取り方など色々なことを学び吸収したい
	薬剤管理指導業務やTDM解析について実際に学べる
	調剤や服薬指導等の実践力を着けること/チーム医療の体験
	OTCやサプリメントなどもあれば、それらと処方薬との関連性について学んでみたい
	病気になる知識がつくこと、医師が患者を診てどのように処方するのか
	OTCや健康食品など、調剤薬局ならではのセルフメディケーションについて勉強できること
	色々な薬剤、機器に触れる機会が多いこと/在宅医療等の現状を知ること
薬剤師の仕事に対する考え 他の医療スタッフとの連携	実際の現場の雰囲気を体験できること/他の医療スタッフとの連携や地域での働き
	薬剤師が何をポイントとしているのかを知りたい/他の医療従事者の方と薬剤師の連携を見ること
	病院薬剤師や保険薬剤師の仕事がどういものなのかを実際に見て学びたい
	薬局のよい点、悪い点を知り、どのような薬剤師になりたいかを考えたい
	働いている人から仕事のやりがいや大変なこと、楽しいことを聞く/薬剤師と言う仕事の魅力を知る
大学では学べないことを学べるという期待	OSCEなどと違いがあるのかを知りたい/講義と実際の違い、業務の流れを体験できること
	今まで学習してきた知識や技能は実際にどのように使われるかを知ること
	国家試験で問われる臨床での内容に関する対応力
	勉強会に積極的に参加し、専門的なことを学べる
その他	今回の実習を通して卒業後の進路についてよく考える機会としたい
	薬局ならではの良い面、悪い面、病院との違いを知ること/様々な経験ができること

### 2) 指導薬剤師の指導について

延べ280名の学生から、指導薬剤師の指導に対して147件の具体的な要望が寄せられました(表9)。その内訳は、約25%が「教え方」と約75%が「教わりたいこと」の2項目に大別され、「教わりたいこと」については、①患者対応の仕方(33%)、②薬剤師の仕事に対する考えや色々な経験談など(30%)、③大学では学べない事(20%)、④自分に足りない部分(6%)、⑤その他(11%)の5項目に分類されました。

特に、学生が指導薬剤師に要望する「教え方」に関しては、気軽に質問できるように柔軟に対応していただき、結果的に実習に行くのが楽しくな

るような指導を望んでいるようであります。また、SGDなどのディスカッションによる問題解決型の学習とか、薬剤師に必要な薬学的な考え方が分かるような指導、全てを教えるのではなく考えさせるような指導など、指導方法に関する難しい要望も散見されました。

表9. 指導薬剤師の指導に関する要望

教 え 方		学生のレベルに応じてやさしく指導してもらいたい／良い悪いがはっきり分かるように教えてほしい
		気軽に質問でき、どんなに小さなことでも答えてくれること
		全てを教えるのではなく考えさせる機会を作ってほしい
		柔軟に対応してくれること／実習に行くのが楽しくなるような対応
		SGDなどのディスカッションによる問題解決型の学習
		薬剤師に必要な薬学的思考法を中心に教えてほしい
教 わり たい こと	患者応対	患者さんと接する時の態度や心構え／実践的な技術、コミュニケーションを学びたい
		患者さんとの接遇でどのような点に意識・注意を置いているか
		患者さんに対してどういふ思いで接しているのか／服薬指導の技術を教えてもらうこと
	・社会に出てからのこと	社会に出てから必要なマナーなど／薬剤師のやりがいなど、詳しく聞きたい
		実際の現場で働く薬剤師の立場から現状をどう考えるかを聞いてみたい
	・仕事のやりがい	現場で薬剤師が求められていることは何か詳しく教えてもらいたい
	・経験談	薬学的な知識だけではなく、社会人として大切なこと等も教えてほしい／経験談など
	・薬剤師とは	就職に関して先輩から話が聞けること／進路について薬剤師さんの意見を聞きたい
	自分に足りない部分	自分が求められていることに対して足りていない部分の指導
		様々なことにアドバイスや注意が欲しい／自分が何が足りないのかを言ってほしい
	学校では学べないこと	学校で学べないことを指導してほしい／実際に現場に出てみないと学べないことを教えてもらいたい
		学校で習ったことと違う場合、実際の現場ではどうすることが重要なかなどを教えてもらいたい
		SBO以外の事も教えていただくこと／実際に行われている技術、教科書との違い
		教科書で学んだことが現場でどう生かされているかを教えてほしい
	そ の 他	できるだけ多くの事を学びたいので多くの事を教えてほしい
信頼関係を作って親しくなりたい／色々な話を聞かせてもらいたい		
処方解析について教えてほしい／OTCについても教えてもらいたい		

寄稿

6. 実務実習に対する不安

I期あるいはII期に初めて実務実習に向かう学生（実習未経験群）と病院か薬局のいずれかの実習を経験してから次の実習に向かう学生（実習経験群）について、実習への不安についての調査結果を表10に示しました。当然のこととは思いますが、

初めての長期実習に対して半数以上の学生は大いに不安であるとし、「大いに不安」と「不安」との合計は80.4%に及んでいました。一方、実習を経験した群では、「大いに不安～不安」とする学生は59.3%に大幅に減少し、「不安なし～少し不安」とする学生は40.7%に増加していました。

表10. 実務実習に対する不安

	実習未経験群		実習経験群	
不安なし	5.8%	19.6%	15.7%	40.7%
少し不安	13.8%		25.0%	
不安	24.6%	80.4%	23.6%	59.3%
大いに不安	55.8%		35.7%	

学生が抱えている不安は、実習未経験群では実習を最後までやり通すことができるかなどの実習の達成度に関すること（22.6%）と施設環境や人間関係に関すること（22.1%）がほぼ同率で最も多く、続いて自分の知識・技能（14.1%）、実習中の過失（12.6%）、遅刻（9.5%）、情報がないこと（4.0%）、通学に関すること（3.0%）でありま

した。一方、経験群では、施設環境や人間関係に関することが最も多く（30.7%）、また、III期（冬期）の実習前の学生回答からは、降雪による通学の影響やそのことによる遅刻などの不安、さらに企業の就職活動解禁と重なることから就活ができるかどうかに関する不安が寄せられました。

表11. 実務実習に対する不安

		全体	未経験群	経験群	不安例
学生数		278名	138名	140名	
不安件数		349件	199件	150件	
1	施設環境 人間関係	25.8%	22.1%	30.7%	実習先の雰囲気／どんな薬剤師が働いているのか／指導薬剤師との人間関係、相性 同施設での学生同士の関わり／患者さんとのコミュニケーションをうまく取れるか 医者や患者さんとの接し方／患者さんに受け入れてもらえるか 指導薬剤師や他の方の迷惑になるのではないかな
2	実習の達成	18.3%	22.6%	13.3%	教えられたことをすぐに覚えられるかどうか／一度教えてくれたことをすぐに自分のものにできるか 求められている行動をとれるか／実際に患者さんに服薬指導や調剤ができるかどうか 患者さんとの会話ができるか／注射剤の調製／TDMの計算ができるか／日誌・週報の書き方 実習についていけるかどうか／最後までやりきれるか／薬を覚えられるかどうか
3	知識・技能	12.3%	14.1%	10.0%	自分の知識不足／CBT、OSCEがどこまで役に立つのか／自分の知識や技能で対応できるか
4	遅刻	8.6%	9.5%	7.3%	毎日確実に通学できるか／朝起きられるか／冬期の実習のため、遅刻することが多くなるのでは
5	過失	8.0%	12.6%	2.0%	自分の失敗によって指導者や患者さんに迷惑をかけるのではないかな 患者さんや病院に関わる人に迷惑をかけるのではないかな／自分だけが失敗しそうで不安 ミスをしそうで怖い／大きな失敗やトラブルを起こすのではないかな
6	通学	7.7%	3.0%	14.0%	電車や駅からの交通手段／雪が降った時の通学／冬の足場の悪い状態で通うこと
7	就活	3.7%	0.0%	8.7%	就活ができるか／就活にどう影響するか／就活との両立
8	体調管理	3.2%	0.0%	7.3%	体調管理をきちんとできるか／冬の体調管理／風邪をひかないか心配
9	情報不足	2.9%	4.0%	1.3%	具体的に行う実習内容が分からない／実習先の情報があまりないこと／どんな先生か
10	その他	9.5%	12.6%	5.3%	全体的に不安／ストレス／集中力(体力)の継続／言葉づかい／服装／あがり症であること 病院実習に一人で配属されていくこと／薬局でインフルエンザをもらうのではないかな 他の人に後れをとってしまうのではないかな／実習生とは言え医療人として行動できるか 患者さんの命を預かるような現場に自分のようなものが入っていないのか

## 7. おわりに

長期の実務実習を初めて行う学生と、既にⅠ期あるいはⅡ期に病院か薬局の実習を終えて次の施設での実習を行おうとしている学生に対して、服薬指導などを行うことで患者に接してコミュニケーションすることへの期待度や指導薬剤師の指導に対する期待度、さらには実習への不安などについてアンケート調査を行いそれらの結果を示しました。また、実務実習が学生の期待に添うものであったかを検証するために、実習終了後の満足度調査も行いその結果も示しましたが、こちらの方は未だ実習途中であるために全学生からのデータが得られておらず、期待度との対比データとしては不完全ではありますが、おおよその傾向を窺い知ることができたと考えられました。

このアンケート調査を通じて、6年制での長期実習は、病院および薬局での薬剤師実務の実際を詳細に見学・実習し、さらに薬剤師の医療人としての倫理や社会での位置付けなどについてじっくりと考えさせる実習となり、明らかに4年制薬学教育での短期間実習の場合とは異なるものであると考えられました。また、実習終了後の希望進路変化の結果が示すように、すなわち、実習を終了した約1/3の学生が「進路がはっきりした」あるいは「変わった」と変化していることから、自分の将来についても真剣に考える機会になっている

と考えられました。

実務実習の満足度は、「満足～非常に満足」とする満足度Top2に関して、調査した学生の85%以上が実習する前の期待度を8～10%以上上回る好結果となり、指導された施設のカリキュラムが充実したものであることと、指導された先生方の指導に対する姿勢と実力の賜物であると考えられました。しかし一方で、特に薬局実習において指導薬剤師の指導に関する不満が若干の学生に認められたことは非常に残念な結果であり、何が原因でそのようなになったのかを学生の感想文などから精査し、施設にもフィードバックしたいと考えております。

本年度から本学1期生も薬学6年制の長期実務実習に参入したことから、岩手県下の病院および薬局での実務実習は、実質的には平成23年度から本格実施といっても過言でないと思われます。そのようなことから、学生がどういうことに期待し、どのような不安を抱いて実習に臨もうとしているのか、その満足度はどの程度であったかを実習協力施設と共有し、今後の実習の行い方についての参考に供したいことが本寄稿の主旨であり、少しでも今後の実習に生かしていただければ幸いです。これまで実習に携わられたご施設に対しまして深謝申し上げますと共に、これからの実習も宜しくお願い致します。

# — 第38回岩手県薬剤師会通常代議員会開催 —

去る平成24年3月4日（日）午後1時から岩手県薬剤師会館3階研修室において第38回通常代議員会が開催されました。

今回の代議員会では、任期満了による役員をはじめ、いくつかの重要な事項が議決されました。以下その内容をご報告いたします。

司会 畑澤昌美 常務理事

## 1.開会のことば

齊藤明副会長

## 2.物故者黙祷（敬称略）

日付	支部	氏名
H23年2月17日	一関	岩井 行雄
H23年3月11日	気仙	黄川田 芙美子
H23年3月11日	気仙	金野 亨
H23年3月11日	釜石	水留 久美子
H23年3月11日	釜石	森田 圭一
H23年3月11日	宮古	船越 由香子
H23年3月11日	宮古	船越 由枝
H23年4月20日	盛岡	中村 順吉
H23年5月3日	北上	牛崎 薫
H23年7月28日	花巻	小田島 實
H23年12月26日	一関	佐藤 馨

## 3.議事運営委員長日程説明

田村満博委員長から議事運営委員会で協議された議事日程が報告されました。

議事運営委員（敬称略）

盛岡地区	牟岐 和房
花巻、北上、遠野地区	葛巻 秀和
奥州、一関地区	田村 満博
気仙地区	大坂 敏夫
釜石、宮古地区	吉田 勉
久慈、二戸地区	佐々木 素子

## 4. 会長演述



「第38回岩手県薬剤師会通常代議員会の開催にあたり一言申し上げます。

本日はお休みのところ、代議員の皆様には、県内各地からご参集いただきまして誠にありがとうございました。また、ご来賓といたしまして、岩手県保健福祉部健康国保課業務担当課長、井上馨様、本会顧問の村井研一郎様、村上信雄様にご臨席を賜っております、後ほどご祝辞を賜りますが

会員を代表しまして厚く御礼を申し上げます。

さて、平成23年度は昨年3月11日に起こりました東日本大震災における対応に終始した1年でありました。早いものであと1週間でもる1年を迎えます。県内外の薬剤師会の方々からは数多くのご支援をいただきました。心から感謝を申し上げます。被災地では現在本格的な復興に向けての取組みが行われますが、岩手県薬剤師会としても岩手県など各方面に引き続き支援の働き掛けを行い、被災地における薬局及び薬剤師の活動を応援して行きたいと思っております。

今年度は岩手医大薬学部の実務実習が本格的に実施されました。県内の病院と保険薬局においては3期に亘り140人以上の薬学生が実習を行いました。日薬が実施した「6年制薬局実務実習のトラブル等に関するアンケート」の結果を見ますと、指導者と学生の間で学習に対する意識の相違が感じられます。受入先では初めて経験するところも

多く何かと気苦労が多かったのではないかと思います。今後とも学生教育を支援するという立場で指導を行っていただきたいと存じます。

また、今年初めて6年制薬剤師が誕生することによりまして、6年制薬剤師の公務員俸給表の改定や病院薬剤師の評価の見直し、更には日薬の生涯教育システムの変更などが行われ、薬剤師業務も今までと違った環境の中で行われるようになります。とくに公務員俸給表につきましては全国の病院の70%がこの俸給表を採用している事から、勤務している薬剤師全体に影響があるものと考えます。

調剤報酬改定に関しても中医協において薬剤師や医薬分業の意義に対する厳しい批判があったように聞いておりますが、結果的に薬手帳の役割や病棟薬剤業務については一定の評価をもらいました。このように薬剤師業務についての評価が上がる一方で、我々薬剤師に係る責任もしだいに重くなっていることも事実であり、このような

ことを十分認識の上、今後とも日々の薬剤師業務に携わっていただきたいと存じます。

岩手県薬剤師会の来年度事業の柱は一般社団法人への移行であります。昨年の代議員会におきまして新法人の定款を承認していただき、今年の4月から新法人でスタートを切る予定でありました。しかし、震災の影響で諸手続きが延期され、今年度中には認可される見通しが立たなくなりましたので、新法人への切り替えは来年の4月を目途に行われる予定であります。現在スケジュールにそって会員規則や会費規定などの策定を進めているところであります。

本日の代議員会では、来年度の事業計画や予算とともに、役員の改選など極めて重要な案件について審議していただくこととなります。皆様方の積極的なご意見を賜り、有意義な代議員会にしていただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。」

## 5. 来賓祝辞

岩手県保健福祉部長 小田島 智 弥 様  
(代理 井上 馨 健康国保課業務担当課長様)



「第38回岩手県薬剤師会通常代議員会の開催にあたり、お祝いを申し上げます。

岩手県薬剤師会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から県民の保健・医療・福祉の向上にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

日頃から貴会に取り組んでいただいている「みんなの薬の学校」や「薬物乱用防止啓発活動」などの事業を通じた県民の医薬品に関する正しい知識の普及・啓発、健康いわて21プランに関連する健康増進事業などに対しあらためて感謝申し上げます。

また、昨年の東日本大震災津波に際しましては、他県からの支援薬剤師の受入や一般用医薬品の配布、被災地の方々の衛生保持などにご尽力いただきました。会員の皆様におかれましてもそれぞれの地域で復興に取組まれ、また被災地への支援を頂いていることに対し、心から敬意を表する次第であります。

さて、昨今の医療技術の高度化や複雑化、医薬分業等の進展に伴う医薬品の供給や情報提供の重要性が増しているところですが、昨年からは岩手医科大学の薬学生の実務実習の受入が始まるなど、薬剤師に対する社会的要請はますます高まりを見せております。

国の平成24年度予算案におきましては、共同利用のできる無菌調剤設備の整備など、在宅医療の推進に向けた取り組みが示されているところであり、皆様には地域医療の担い手として、患者本位の安心安全への貢献が期待されているところと存じます。

そのような中、会員の皆さん一人ひとりが、強い使命感と高い倫理観を持ってこの職能を発揮していただくことにより、本県の保健・医療・福祉の向上並びに次世代を担う薬剤師の育成について、より一層のご尽力を賜りますよう、お願い申

上げます。

本日は、平成24年度の重点事業等についてご審議されると伺っておりますが、実り多い成果を挙げられますようご期待申し上げますとともに、岩手県薬剤師会のますますのご発展を祈念申し上げお祝いの言葉といたします。」

平成24年3月4日

岩手県保健福祉部長 小田島 智弥 代読

岩手県薬剤師会 顧問 村井 研一郎 様



「私は、昭和49年から菅会長のもとで18年間副会長をやらせていただいて、その後、平成12年まで会長として会の運営に携わってまいりました。しかし、その後変化の激しい時代でありまして、今年、6年制の薬学生がはじめて薬剤師として出てくるわけでありまして、実務実習ではずいぶん会の方々にご尽力をいただいていると聞いております。

それから日薬情報として皆さんはすでにご承知のことと思いますが、JPALSという生涯学習のシステムです。すでに各県の事務局の方々が日薬に集まって打合せ会を済ませたと聞いております。今後の薬剤師の生涯学習のパートナーになろうかと思えます。

皆さんはケアネットというのをご存知でしょうか。医療関係の情報ネットですが、その中で、つい最近感心したニュースがございまして、これをご披露してご挨拶に替えさせていただきます。

日本の医療システムを輸出する、というタイトルでした。北原茂実という、八王子で病院を経営している脳神経外科の院長です。年の頃は東大54年卒といえますから大体60歳前後です。この人が「日本の医療への変革の提言」という題で東大の

医学部でお話した内容が載っておりました。約1時間ばかり、動画で拝聴したのですが、今の国民皆保険が抱えている色々な問題を様々な角度から検討されたお話で、大変興味を持ってお聞きしました。

この人が、講談社のα新書で本を2冊出しています。1冊は、「病院がトヨタを超える日」という題です。日本の医療というのは、大体35兆円と言われていています。自動車産業は57兆円だそうです。57兆円で約200万人の人間を抱えている。医療の場合は35兆円で300万人くらい抱えている。その産業としてのとらえ方です。くどくどお話するより、800円ばかりの本ですから、買ってお読みになってはいかがでしょうか。

この人は、3月11日の震災の直後、被災地に飛び込んで色々と歩き回り、やはり講談社から「病院が東北を救う日」という題で新書を出しています。岩手県の我々としては、参考になる本ではないかと思えます。

この人は、言うばかりではなく、八王子で実際に病院を経営しておられる。会員制の病院という発想で、できるだけ社会に医療費の負担をかけないような工夫をしながらやっている。しかも、日本の医療システムとして輸出することを考えている。実際にカンボジアを選んでやっています。

なぜカンボジアかと言いますと、カンボジアという国は、ちょうど日本の昭和20年代の人口構成、経済情勢に非常によく似ているというわけです。国民皆保険を持っていくには丁度良い、というわけです。日本が経験してきた色々な変遷を進めていく、というようなことを言っておりました。

私は大変感銘を受けまして、友人の医師たちに話をして意見を聞かせてくれるように頼んでおります。

代議員会は何かと難しいテーマですが、このような話題もなにかの足しにいただければと思います。簡単ではございますが、ご挨拶にさせていただきます。」

岩手県薬剤師会 顧問 村上 信雄 様



「第38回通常代議員会の開催にあたり、一言お祝い申し上げます。

まずもって、1月29日には、畑澤会長が代表発起人となり、会員の皆様のご出席を賜り、私の叙勲の祝賀会を開催していただき、誠にありがとうございました。あらためて厚く御礼申し上げます次第であります。

さて、昨年3月11日に東日本を襲った千年に1回という大震災から、まもなく1年を迎えますが、警察の発表によりますと、3月2日現在の東日本大震災の死亡者は15,854名、行方不明者は、3,276名であります。亡くなりました会員や、被災されました皆様にはあらためて心からお悔やみとお見舞いを申し上げます次第であります。

また、岩手県薬剤師会におきましては、直ちに災害対策本部を立上げ、医薬品の供給体制やお薬手帳を通じ、情報提供等にご尽力されましたことには心から敬意を表したいと思います。それに、ボランティア薬剤師として活動されました皆様には、感謝の念で一杯であります。被災された皆様方には一日も早い復旧復興を願ってやみません。

話は変わりますが、岩手の医薬分業の幕開けと言われております、平成4年4月1日は、県立中央病院の眼科、耳鼻科、皮膚科、放射線科の4診療科から院外処方せんが全面発行された日であります。数えて見ると来月で早くも20年の節目を迎えようとしております。

振り返ってみますと、当時の病院長は、現在全国自治体病院協議会の名誉会長であります小山田恵先生であり、病院長の決断と実行にかかっておりました。見事に分業の礎を築いていただきました。

私も、当時の薬剤部長として関わりを持った一人であり、今日いらっしゃる田村満博次長以下、薬剤部の底力が遺憾なく発揮されました。連日、薬剤部はじめ、医局、外来、医事課が丸となって、それに県薬剤師会の保険薬局部会の見事な連携プレーにより実行されたものでした。

また、準備期間が2ヶ月そこそこといった短期間で成功した例として、全国的に有名になったものです。その要因として、医局と薬剤部の取り決めにより、一つは県立中央病院で出せる院外処方せんの医薬品は、中央病院の薬事委員会で本採用になった薬品に限定したこと。二つ目は新規採用医薬品については、速やかに保険薬局に通知し、備蓄するために一週間ほどの猶予期間を設けたこと。三つ目は中央病院の大ホールを会場に、院外処方を発行する医師を講師にして、応需薬局を対象とした研修会を継続して実施したことなどが挙げられます。

あれから20年、院外処方せんに係る調剤の業務内容は大きく変わってきております。原点に還って処方医師や患者の意図等を見極めていくのもより大事になっていくものと考えます。

最後に今年は6年制薬剤師の誕生をはじめ、薬剤師の生涯学習支援システムの開始や調剤報酬の改定でチーム医療の推進による病棟薬剤業務実施加算の新設など、薬剤師にとって記念すべき年であります。同時にその真価が問われる年であり、国民からの期待もますます高まるものと思われま

す。以上、所感の一端を述べさせていただきましたが、本日の代議員会が実り多いものになりますことを願い、併せて皆様方のますますのご発展とご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。」

来賓退場のあと、蠣崎議長が登壇して代議員会の議事を開始しました。

## 6. 出席代議員数の確認

代議員定数87名のうち、出席者76名

## 7. 議長選出

執行部から、議長には奥州支部の八巻貴信代議員と、副議長には盛岡支部の高野浩史代議員を推薦する旨提案があり承認されました。



新議長団

## 8. 議事録署名人指名

八巻議長は、盛岡支部15番佐々木俊代議員並びに12番の米澤優子代議員を指名しました。

## 9. 報告

### 報告第1号 第78回日本薬剤師会臨時総会報告

齊藤明副会長（日薬代議員）から2月25、26日にホテルイースト21東京で開催された第78回臨時総会について報告されました。

### 報告第2号 平成23年度岩手県薬剤師会会務・事業の中間報告

宮手副会長から代議員会議案書にしたがって今年度事業の状況が報告されました。

### 報告第3号 平成23年度岩手県薬剤師会会計の中間報告

西野常務から平成23年4月から12月までの会計の中間報告が行われました。

### 報告第4号 公益法人制度改革への対応について

熊谷専務から経過報告がなされました。

## 10. 議事

### 議案第1号 平成24年度岩手県薬剤師会事業計画案について

#### 熊谷専務理事の提案説明

(要旨-特に23年度の項目に追加したもの)

1. 東日本大震災津波復興支援
  - (1) 被災地薬局等機能確保事業への協力
  - (2) 被災地薬剤師確保事業の実施
2. 薬剤師養成のための薬学教育への対応
  - (3) 新規薬剤師の開拓
3. 生涯学習の推進
  - (1) 新たな生涯学習システム（JPALS）への対応

「まず、来年度は最重要課題である東日本大震災の対応ということで、復興支援を掲げた。本県は被災地であり、被災した会員は被災後も懸命な薬剤師活動・薬剤師業務を行っており、その中で県薬がなすべきことを考えねばならない。

まず、現地を訪問して状況を知るところから始め、地域のニーズに合わせてアクションしていく。

また、岩手県ではH23、24年度に薬局の復興のための事業が計画されている。今年度は薬局機能確保のための補助事業を実施し、今年は準備が整わなかった薬局については来年度も予算措置が検討されている。

また、薬剤師確保のための委託事業についても現在議会で審議中である。来年度の予算で措置される予定であり、薬剤師会としてはこれに対応した事業を進めなければならない。

日薬のJPALSへの対応にも取り組んでいく。」

特に質問はなく原案通りに承認されました。

【事業計画は別掲します。】

### 議案第2号 役員報酬総額の上限について

熊谷専務から、法律上役員報酬の上限を代議員会で決定する必要があることが説明され、今年度と同額の2800万円とすることが提案されました。

特に質疑はなく議案第2号は承認されました。

### 議案第3号 平成24年度岩手県薬剤師会歳入・歳出予算案について

【予算書は別掲します。】

### 西野常務理事の説明要旨

〔一般会計〕

23年度は被災地域の会費を免除したが、24年度は通常どおりに予算立てし、会費収入4200万円としている。同様に日薬会費の減免は無いので例年並の1560万円とした。

東日本大震災復興事業関係予算として100万円計上している。

会費減免分の補充としてH23年度に保険薬局部会から500万円繰入れたが24年度はゼロ。

一般会計の収支差額は▲445万円。

〔くすりの情報センター〕

管理費の給与については、職員の退職によって若干少なくなっている。他会計からの繰入れは例年通りとし、収支差額は▲317万円。

〔保険薬局部会公益部門〕

24年度は会費減免の予定は無く、例年並。他会計への繰入等も例年並で収支差額は▲263万円。

[医薬品衛生検査センター]

手数料収入は24年度は放射線測定もなくなる見通しなので23年度の当初予算と同額。

什器備品購入予算として1200万円、長期借入金の返済金1000万円、支払利息を300万円計上し収支差額が▲190万円となった。

[内丸薬局]

調剤料収入がH23年度補正予算より560万円マイナス。これは調剤報酬改定等を提案した。

収支差額は831万円とした。

[県薬収益事業]

事業内容、予算ともに例年と殆ど変わらず収支差額は▲423万円。

[保険薬局部会の収益事業]

お束手帳の収入増を見込んでいるがこれはもともと赤字事業のため収支差額は▲59万円。

結果として、岩手県薬剤師会全体で平成24年度の収支差額は▲439万円となっている。

#### 6 番盛岡支部中谷代議員の質問

「24年度は被災会員の会費の徴収はあるのか。」

西野常務の回答

「今後の状況次第でどうなるか分からないところはあるが、今のところは減免の予定はない。」

#### 86番二戸支部佐々木代議員の質問

「検査センターで放射線濃度の測定をしているということ聞き誇りに思った。その収益もこの中に入っているのか。」

宮手副会長の回答

「今年度の放射線検査収入見込みは約2500万円になるが、そのうち1000万は牛肉の検査であった。来年度はここまでは無理だが1000万円くらいは見込んでいる。下水の汚泥などについて放射能の検査が入ってきているが、正直来年度の見込みはよく分からないところがある。

被災者には申し訳ないが、23年度は仮設住宅の水道検査などの特需があった。その分24年度の収入はダウンすると見ている。」

これ以外には特に質疑はなく、議案第3号は承認されました。

#### 議案第4号 会費滞納者の除名について

熊谷専務から、該当者となっていた会員と連絡がとれ、現在滞納した会費の納付手続きが進んでいることから、この議題は抹消する旨の提案があり、承認されました。

#### 議案第5号 岩手県薬剤師会役員の選出について

熊谷専務から役員の任期満了により会長と監事を選出する旨の提案が説明されました。

協議の結果、選出にあたっては選考委員会を開催して候補者を選出することが決定され、早速議事運営委員会を選考委員会とし、後任者の選考にはいりました。

休憩の後、田村満博選考委員長から、会長には畑澤博巳氏、監事には佐藤昌作氏と藤原邦彦氏が推薦され承認されました。

畑澤博巳氏から、就任のご挨拶があり、併せて副会長はじめ役員を選任を一任していただきたいことを承認して欲しい旨の提案があり、この二点については承認されました。

#### 議案第6号 第64期通常総会の開催地について

熊谷専務から、平成24年6月下旬に盛岡市で開催することが提案され、承認されました。

## 11. 閉会のことば

大谷道男副会長

## 岩手県薬剤師会 平成24年度事業計画

国民にとって健康やそれを支える医療は生活の基盤である。本県においては「子どもから高齢者まで、また、病気や障がい等の有無に関わらず、それぞれの力を生かし、共に助け合いながら、いきいきと暮らすことができる『共に生きるいわて』の実現を目指します」（「いわて県民計画 岩手の未来をつくる7つの政策」より）という長期ビジョンのもと様々な取組みが行われている。

これと軌を一にして、東日本大震災津波による大災害からの復興を進めるために策定された「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」の保健・医療・福祉分野では、「被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する」を基本的な考え方として、計画が進められている。

本会では、これらの計画に協力・推進する事業を実施することにより、岩手県が目指す、「東日本大震災津波からの復興、さらにはその先にある『希望郷いわて』の実現」に貢献していきたいと考える。

また、平成24年度は、診療報酬と介護報酬の同時改定が行われる。今後増大する医療・介護ニーズを見据えながら、地域の既存の資源を生かした地域包括ケアシステムの構築を推進し、医療サービスと介護サービスを切れ目なく提供すると共に双方の役割分担と連携をこれまで以上に進めることが必要である。

一方、平成22年5月から新たな薬剤師養成カリキュラムの下で薬局・病院における薬学生の実務実習が開始されたが、本実務実習は、更なる医療の質の向上に貢献できる薬剤師を養成するという観点から、医療関係者のみならず広く社会からも注目されており、受入体制整備は喫緊の課題である。

また、調剤とともに薬剤師が担う重要な役割であるセルフメディケーションへの貢献と、医薬品の適正使用を確保するという責務を全うするうえでも、薬事法の遵守とともに一般用医薬品の地域への安定した提供体制の整備について災害時も視野に入れた対応が求められている。

加えて、県民の健康増進を図ることを目的に実施している「県民健康講座みんなの薬の学校」や「たべもの健康講座」の継続、近年社会問題化している覚せい剤等の違法薬物の乱用防止活動、スポーツ選手の薬物使用に関わる啓発運動や不注意によるドーピング防止活動への積極的な参加も望まれている。

そして、公益法人制度改革に関しては、従来の会員・組織を維持しつつ新たな法に沿って組織を再構築し、円滑に移行すべく、移行作業に傾注する必要がある。

以上のように、本会の「薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、岩手県民の健康な生活の確保・向上に寄与する」という目的のためにも、会内はもとより広く社会に対して、薬剤師の職能を周知し、果たすべき役割やその担う責務について理解を得るため、積極的な広報活動の充実を図ることが求められている。これらを重点課題として、以下の事業に取り組むこととする。

### 1. 東日本大震災津波復興支援

#### (1)被災地薬局等機能確保事業への協力

#### (2)被災地薬剤師確保事業の実施

### 2. 薬剤師養成のための薬学教育への対応

#### (1)薬学生実務実習受入体制・指導体制の充実・強化

#### (2)大学及び関係団体との連携強化

#### (3)新規薬剤師の開拓

### 3. 生涯学習の推進

#### (1)新たな生涯学習システム（JPALS）への対応

#### (2)日本薬剤師研修センター等との連携・協力

### 4. 薬剤師・薬局機能の充実・強化

#### (1)医薬分業に係る質的向上対策

##### ①適正な保険薬局業務の実施

##### ②調剤報酬請求事務の適正化

##### ③薬局における医療安全体制の徹底

##### ④調剤過誤対策への取り組み

##### ⑤DEM事業への参加

#### (2)医薬品等の適正使用対策

##### ①医薬品等の適正使用の推進

##### ②後発医薬品の使用促進

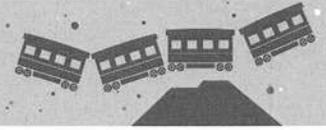
- (3)かかりつけ薬局の推進と定着
- (4)「薬と健康の週間」への対応
- 5. 新たな一般用医薬品販売制度への対応
  - (1)リスクの程度に応じた情報提供と相談応需のための環境整備
  - (2)一般用医薬品の適正使用の普及・啓発
  - (3)セルフメディケーションの推進
- 6. 医療制度への対応
  - (1)医療計画を通じた医療連携体制への積極的な参画
  - (2)薬局等における安全管理体制の整備・充実
  - (3)非常時・災害時における救援活動等への対応
- 7. 居宅等における医療提供及び介護保険制度への対応
  - (1)在宅療養推進アクションプランへの取組み
  - (2)岩手県在宅歯科医療連携室整備事業への協力
  - (3)介護保険事業等への参加・協力
- 8. 病院・診療所勤務薬剤師部会の活動の充実
  - (1)薬物療法の質の向上と安全確保に向けた取組み
  - (2)入院患者持参薬の薬学的管理に向けた取組み
  - (3)6年制薬剤師の処遇改善に向けた取組み
- 9. 薬薬連携の推進・強化
  - (1)お薬手帳の周知と活用推進
  - (2)内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取組み
  - (3)妊婦・授乳婦とくすり啓発活動の推進
- 10. 地域保健・環境保全活動への貢献
  - (1)県民健康講座「みんなの薬の学校」の実施
  - (2)たべもの健康講座「おくすりと健康食品～上手な利用法」の普及・実施
  - (3)健康増進関連事業等の実施（健康いわて21プラン関連事業への協力を含む）
  - (4)薬物乱用防止啓発活動の推進
  - (5)ドーピング防止活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力
- 11. 医薬品等試験の実施
  - (1)溶出試験法による医薬品の品質評価とその活用
  - (2)全国統一試験の実施等による精度管理
  - (3)岩手県医薬品衛生検査センター技術職員の研修
- 12. 組織・広報活動の推進
  - (1)一般法人移行に係る検討と対応
  - (2)職種部会および委員会活動の推進
  - (3)地域薬剤師会活動の支援
  - (4)会誌イーハトーブの発行
  - (5)岩手県薬剤師会ホームページの管理・運営
  - (6)会員拡充対策の推進
  - (7)薬剤師職能および本会事業の広報ならびに周知
  - (8)高度情報通信システムの推進
  - (9)薬剤師賠償責任保険制度等の普及
  - (10)関係機関および団体との連携・協力
- 13. 会営事業の充実
  - (1)検査技術水準向上と精度の高い分析結果を提供することにより、県民の環境衛生に寄与する検査センター事業
  - (2)県民に対し、薬の正しい知識を啓発することにより、県民の健康の増進を図る情報センター事業
  - (3)県民に対し、質の高い医療サービスを提供することにより、地域保健医療の向上に貢献するモデル薬局としての保険薬局事業
- 14. その他本会の目的達成のために必要な事業



科 目	収益事業		公益事業		収益・公益間		総合計
	検査センター	内丸薬局	県東収益事業	保険薬局部会	一般会計	情報センター	
② 管理費支出							
仕入当	11,000	308,800	0	0	0	0	319,800
給料手当	115,000	29,600	6,250	4,400	10,550	900	172,000
法定福利費	15,000	5,900	1,080	50	1,690	1,500	25,920
福利厚生費	3,500	1,000	200	55	320	430	5,655
消耗什器備品費	20,000	0	0	0	0	0	20,200
事務消耗品費	1,000	500	400	5	400	60	2,515
賃借料	2,500	5,360	480	0	200	250	8,790
旅費交通費	6,000	300	200	0	400	150	7,550
通信運搬費	2,500	500	200	30	630	100	4,560
水道光熱費	8,500	900	510	0	9,910	520	10,430
公租公課	800	10	4,500	0	5,310	0	5,810
教育研究費	1,000	50	0	0	1,050	0	1,050
印刷製本費	2,000	350	1,400	0	3,750	10	3,970
修繕費	4,000	400	0	0	4,400	0	4,400
図書費	1,000	200	100	0	1,300	200	1,500
図書費	800	82	200	0	1,082	0	1,082
諸管理費	2,000	0	700	0	2,700	0	2,700
建物管理費	1,500	0	400	0	1,900	0	1,900
保険料	100	10	1,350	0	1,460	0	2,810
委託費	0	568	0	0	568	0	568
負担金	1,200	0	0	0	1,200	0	0
総務費	0	0	0	0	0	0	0
雑費	2,500	300	500	160	800	0	800
交際費	250	10	50	0	550	40	4,350
慶弔費	0	0	80	0	310	0	310
支払消費税	0	15,000	0	0	200	0	280
管理費支出計	200,950	371,240	18,900	4,700	18,270	3,640	623,950
事業活動支出計	207,450	385,180	18,900	9,200	46,307	15,090	692,377
事業活動収支差額	32,600	10,315	▲11,736	▲599	▲2,677	▲9,669	▲7,160
Ⅱ 投資活動収支の部							
① 投資活動支出							
固定資産取得支出	12,000	0	0	0	0	0	12,000
什器備品購入支出	12,000	0	0	0	0	0	12,000
投資活動支出計	▲12,000	0	0	0	0	0	▲12,000
Ⅲ 財務活動収支の部							
① 財務活動収入							
他会計からの繰入金収入	0	0	0	0	0	0	0
保険薬局部会から繰入	0	0	0	0	0	5,000	0
検査センターから繰入	0	0	7,500	0	0	2,000	▲2,000
内丸薬局から繰入	0	0	0	0	0	2,000	▲2,000
一般会計からの繰入	0	0	0	0	0	1,780	0
財務活動収入計	0	0	7,500	0	0	10,780	▲4,000
② 財務活動支出							
借入金返済支出	10,000	0	0	0	0	0	10,000
長期借入金返済支出	3,000	0	0	0	0	0	3,000
支払利息	0	0	0	0	0	0	0
他会計への繰入金	2,000	2,000	0	0	1,780	0	▲4,000
検査センター繰入	0	0	0	0	0	0	▲2,400
備蓄センター委託費	0	0	0	0	0	0	▲2,400
果業への業務委託費	0	0	0	0	0	0	▲4,760
県東収益事業への繰入	7,500	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	22,500	2,000	0	0	1,780	0	▲11,541
財務活動収支差額	▲22,500	▲2,000	7,500	0	▲1,780	10,780	▲7,160
当期収支差額	▲1,900	8,315	▲4,236	▲599	▲4,457	1,111	▲5,977
前期繰越収支差額	93,692	30,834	36,674	4,137	168,572	▲3,173	178,790
次期繰越収支差額	91,792	39,149	32,438	3,538	164,115	▲2,062	339,730



# 会務報告



月日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
2月1日	水	岩手県知事表彰 表彰式	エスポワールいわて	会長
2月2日	木	H23年度第1回岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会	自治会館	大谷
2月3日	金	一般社団法人移行実行委員会	岩手県薬剤師会館	
2月4日	土	アンチ・ドーピングに関する研修会	岩手県薬剤師会館	
2月5日	日	全国職能対策担当者会議	共立キャンパス	畑澤(昌)、佐藤(香)
		病院・薬局実務実習東北地区調整機構第35回協議会	東北薬科大学	宮手
2月8日	水	第11回常務会	岩手県薬剤師会館	
2月9日	木	富岡研究班第2回班会議	宮城県保健福祉部会議室	会長
2月11日	土	薬局実務実習担当者全国会議	共立キャンパス	三浦、金野
2月13日	月	広報委員会	岩手県薬剤師会館	
2月14日	火	第10回岩手県がん対策推進協議会	エスポワールいわて	宮手
2月16日	木	岩手県医療審議会計画部会	水産会館	会長
2月18日	土	H23年度一般用医薬品担当者全国会議	新橋MUSEUM	会長、岩井
2月19日	日	生涯学習担当者全国会議	Learningスクエア新橋	工藤、佐藤、藤谷
2月22日	水	一般社団法人移行実行委員会	岩手県薬剤師会館	
2月23日	木	薬局実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会館	
2月24日	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	熊谷
2月25日	土	第78回日薬臨時総会(～26日)	ホテルスイート21東京	会長、宮手、齊藤
2月28日	火	第11回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
2月29日	水	H23年度全国学校薬剤師合同連絡会議	都市センターホテル	宮手、畑澤(昌)
3月2日	金	調剤過誤対策委員会	岩手県薬剤師会館	
3月4日	日	第38回通常代議員会	岩手県薬剤師会館	
3月7日	水	介護保険在宅医療等担当者全国会議	富士国保連ビル	熊谷、中田
3月8日	木	H24年度調剤報酬改定等説明会	共立キャンパス	大谷、熊谷
3月10日	土	在宅療養アクションプラン支部担当者会議	岩手県薬剤師会館	
3月15日	木	第12回常務会	岩手県薬剤師会館	
3月16日	金	医薬分業指導者協議会	厚生労働省講堂	熊谷、本田
3月20日	火	第2回保険薬局研修会	県民会館	
		H24改定時集団指導-東北厚生局主催	県民会館	
3月21日	水	岩手県長寿社会振興財団評議員会	エスポワールいわて	宮手
		会費検討委員会	岩手県薬剤師会館	
3月22日	木	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
3月23日	金	社保医療協議会岩手部会	東北厚生局岩手事務所	
		第12回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	
3月24日	土	第6回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館	



# 理事会報告



## 第11回常務理事会

日時：平成24年2月8日（水）19:00～21:00

場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- (1) 第38回通常代議員会の進行等について
- (2) 役員報酬について
- (3) 会費滞納者の処遇について
- (4) 会員への情報提供依頼について

### 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 第4回都道府県会長協議会について
- (3) 東北六県会長・日薬代議員合同会議について

- (4) 平成23年度全国職能対策実務担当者会議について
- (5) 一般法人移行実行委員会から
- (6) アンチ・ドーピング委員会から
- (7) 健康いわて21推進委員会から
- (8) 保険薬局部会から
- (9) 被災会員への義援金について
- (10) 被災地薬剤師確保事業について
- (11) 薬剤師に対する行政処分について

## 第12回常務理事会

日時：平成24年3月15日（木）19:00～21:00

場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- (1) 平成24年度行事予定について
- (2) 第64期通常総会について
- (3) 検査センターのリアルタイムPCR室の整備について
- (4) 横浜市薬剤師会からの義援金について
- (5) 岩手県医療局職員互助会評議員選定委員会委員の推薦について

### 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」第2回班会議について
- (3) 岩手県医療審議会会計画部会について
- (4) 日薬第78回臨時総会について

- (5) 平成23年度一般用医薬品担当者全国会議について
- (6) 平成23年度第2回生涯学習担当者全国会議について
- (7) 平成23年度 全国学校薬剤師合同連絡会議について
- (8) 平成23年度介護保険・在宅医療等担当者全国会議について
- (9) 平成24年度調剤報酬改定等説明会について
- (10) 広報委員会から
- (11) 一般法人移行実行委員会から
- (12) 薬学生実務実習受入対策委員会から
- (13) 調剤過誤委員会から
- (14) 保険薬局部会から

## 第6回役員・支部長合同会議

日時：平成24年3月24日（土）14:30～16:00

場所：岩手県薬剤師会館

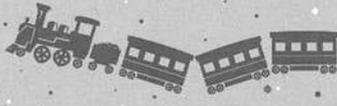
### 協議事項

- (1) 平成24年度行事予定について
- (2) 第64期通常総会について
- (3) 平成23年度補正予算案について
- (4) 新規指定保険薬局の入会金について

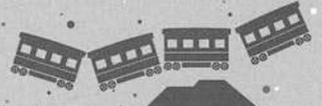
### 報告事項

- (1) 会務報告と今後の予定について
- (2) 第38回通常代議員会について
- (3) 岩手地方社会保険医療協議会について
- (4) 日薬第78回臨時総会について
- (5) 平成23年度一般用医薬品担当者全国会議について

- (6) 平成23年度第2回生涯学習担当者全国会議について
- (7) 平成23年度 全国学校薬剤師合同連絡会議について
- (8) 平成23年度介護保険・在宅医療等担当者全国会議について
- (9) 平成23年度医薬分業指導者協議会について
- (10) 広報委員会から
- (11) 調剤過誤委員会から
- (12) 一般法人移行実行委員会から
- (13) 薬学生実務実習受入対策委員会から
- (14) 保険薬局部会から
- (15) 岩手県薬剤師会賞の推薦について



# 委員会の動き



## 一般法人移行認可に向けて

一般法人移行実行委員会 熊谷明知

平成18年6月に公益法人制度改革に関する3つの法律が公布され、現存の公益法人は、平成20年12月から平成25年11月末日までの5年間に、「一般社団（財団）法人」か「公益社団（財団）法人」への移行をしなければならないことが規定されたことを受け、本会では公益法人制度改革検討委員会を設置し、対応についての検討を開始しました。

本会の事業は公益性の高いものがほとんどではありますが、医薬品衛生検査センターと内丸薬局という2つの収益事業を有していることから、一般社団法人への移行を選択し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（法人法）に則っ

て、法人自らが責任をもって自主的・自立的に運営するべく新定款案を策定しました。

この定款案は、昨年3月に開催した第37回岩手県薬剤師会通常代議員会で議決され、6月に開催した第63期通常総会で承認されました。

今年度は、一般社団法人認可申請に向けた動きが本格化することから「一般法人移行実行委員会」と名称を改めて活動しており、昨年12月に岩手県に認可申請書を提出したところです。

現在、平成25年4月の移行認可に向けて新法人の運営に必要な諸規定の検討を行っています。

### 【新定款で、現行定款と大きく変更する部分】

名称	内 容	備 考
名 称	一般社団法人岩手県薬剤師会	第1条
目 的	本会は、公益社団法人日本薬剤師会並びに岩手県内に所在する地域及び職域の薬剤師会との連携のもと、薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、岩手県民の健康な生活の確保・向上に寄与する。	第3条
事 業	(1) から (8) までは日薬作成のものと合わせ、(9) から (11) に本会の会営事業についての項目を付け加えた。	第4条
会員の種類	特別会員が加わった。	第5条
会員の権利	正会員の権利を明記した。(情報の開示に関するもの)	第7条
会員資格の喪失	会費滞納による会員資格の喪失について明記した。	第11条
代議員の選出	選挙で選出することになった(これについては、別に「代議員選挙規定」を定めることになっている)。 代議員を法人法上の「社員」と規定した。	第12条
(総会) 構成	本会でいうところの代議員会が総会となる。	第14条
代議員の議決権	代議員の議決権について「書面表決」等の執行を明記した。	第23条
役 員	これまで代議員会において会長と監事を選出してきたが、今後は総会で理事と監事を選任し、その後、理事会で会長・副会長・専務理事・常務理事を選定することになる。そして、会長をもって代表理事、副会長・専務理事・常務理事をもって業務執行理事とする。	第26条、 他
業務執行理事	「業務執行理事」を規定した。	第26条
理事の責任	理事の権限、責任及び理事会の運営について明確に規定した。	第35条 ～43条
地域薬剤師会 会長協議会	これまでの支部薬剤師会という形態から、地域を代表する任意団体としての地域薬剤師会とする。それに伴い、支部長会議ではなく、地域薬剤師会会長協議会にする。	第45条他

※現行定款については、岩手県薬剤師会「会員名簿」に掲載しています。

## アンチ・ドーピング委員会

アンチ・ドーピング委員会  
委員長 本田 昭二

平成23年度は、震災の影響で2016年開催予定であった岩手国体の実施が一時白紙の状態になるという中で、活動について検討した。

当会の活動は、選手を国体に送り出す立場としても重要であり、実施に関わらず継続するべきであるとして活動を進めてきた。

継続的な活動を続けていくために、支部との連携、学業との連携、教育委員会および体育協会等の行政との連携を含めて活動のシステムを構築することが必要であることから、今年度は、下記の方針を策定し、活動を行った。

### 平成23年度活動方針

#### ①教育啓発活動

現在、当委員会の中田委員が取り組んでいる活動（ラグビークラブチームや高校へのドーピング防止教育・啓発）をモデル事例としてまとめ、各支部、学校薬剤師（会）へ発信する。

#### ②研修会の実施

例年、会員向けに啓発目的で開催しているドーピング防止研修会を今年度も開催する。

今年度の研修会は、平成24年2月4日（土）に岩手県薬剤師会館で開催し、実務実習中の薬学生も含めて、64名が参加した。

#### 【事例発表】

#### アンチ・ドーピング教育・啓発の実践

中田 義仁

当委員会委員で、スポーツファーマシスト推進委員でもある氏の活動内容を紹介いただいた（本号「最近の話題」をご覧ください）。

氏は、地元ラグビーチーム「釜石シーウェイブス」のサポーターとして支援してきた経緯もあり、チームと強い繋がりを築いている。

競技団体とかわりを持つ立場と長年地域行政と学校現場で活動してきた学校薬剤師という立場で活動していることは大変興味深いところである。

この二つの立場は、アンチ・ドーピング教育啓発を推進するうえで非常に重要なものであることから、委員会では、氏の活動をモデルとして、会員やスポーツファーマシスト資格取得者へ情報提

供および教育啓発講演のための指導者研修会も開催していきたいと考えている。



#### 【特別講演】

#### 新しい「岩手型国体」とは

#### ～スポーツのパートナーとしての薬剤師会～

岩手県教育委員会スポーツ健康課  
総括課長 平藤 淳先生

震災の影響から開催が未定となった岩手国体であったが、予定通り開催が決定されるに至った経緯について紹介され、復興の真最中の限られた予算で開催する「新しい岩手型国体」を全国に発信していきたいという強く熱い思いを示され、開催に当たっては薬剤師会とも協力して運営していきたいとのことであった。

また、薬剤師会が取り組んでいるアンチ・ドーピング活動は「今後選手のために継続して欲しい。決して国体が最終目標であってほしくない」との提案も頂いた。

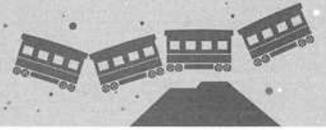


委員会として今後も様々な方面の先生方からご意見を頂き、活動に反映していきたい。

また、今回中田委員から具体的な教育啓発活動の内容も示されたことから、活動の場の拡大と指導者の研鑽を積極的に進めたいと考えている。



# 保険薬局部会から



## 在宅療養推進アクションプランについて

部会長 熊谷明知

厚生労働省は平成24年調剤報酬改定で、在宅薬剤管理指導業務をより一層推進する観点から、見直しを行うこととしています。

- ①在宅業務に十分に対応するためには、相応の体制整備が必要となることから、在宅業務に十分に対応している薬局に対して、一定以上の過去の実績も考慮した施設基準を設け、評価を新設する。
- ②小規模薬局であっても、近隣の薬局と連携することにより、在宅業務へ参画することが可能となるが、在宅患者訪問薬剤管理指導料などについて、小規模薬局間で連携して取り組む場合でも算定可能とする。
- ③無菌調剤を行うためには、特別な設備が必要とされるが、現行の施設基準では一部不都合が生じていることから、より合理的な基準となるよう見直しを行う。
- ④緊急時の対応を求められた場合、薬局から患者までの距離が遠いと患者に不利益が生じるケースも予想されることから、在宅訪問が可能な距離について見直しを行う。

(平成24年 1月18日中央社会保険医療協議会資料抜粋)

しかしながら、薬剤師の多くは、(薬局薬剤師の)在宅への関与の必要性は感じているものの、経験が(少)ないことから、実際の「薬局薬剤師が行う在宅訪問業務」について、十分に理解しているとはいえないのが現状ではないでしょうか。

例えば、次のようなことはご存知ですか？

- ・基準調剤加算を算定している薬局や在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出を行っている薬局は、在宅訪問の実績の有無にかかわらず、いつでも在宅患者に対する薬学的管理指導が可能な体制を整備している必要がある。
- ・介護保険の場合は、「みなし指定」と言い、医療保険を取り扱える薬局であれば、全て介護保険を取り扱える状況にあり、あらためての届出は必要なし。取り下げや休止の届出を行わなければ事業所として指定されているので体制整備は不可欠である。

日本薬剤師会では、より多くの薬局が在宅チームの一員として活動できるよう、「在宅療養推進アクションプラン」を策定しました。本会としても、「在宅を地域薬局の当たり前の業務に育てる」という当該プランの目標達成に向けて、下記のとおり進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 「在宅療養推進アクションプラン」の実施に向けた取り組み

#### 【平成23年度】

- 「在宅療養アクションプラン」の実施に向けた県薬と支部の情報共有を目的とした支部担当者会議の実施（3月10日）。

#### 【平成24年度】

- 支部単位（複数支部合同あるいはブロック単位も可）での研修会の実施。
- 施設状況を含めた意向調査を実施。
- 支部単位の「訪問可能薬局リスト」の作成。
- 地域の行政や関係機関・団体に「訪問可能薬局リスト」を提供（県薬HP掲載も視野に）。

※日本薬剤師会では、在宅医療における薬剤師支援ツール「在宅服薬支援マニュアル」を作成し、HPに掲載していますので、ご覧いただき是非活用ください。

日薬HPトップ

⇒日本薬剤師会の活動（会員向け）

⇒在宅医療・介護保険関連情報

⇒在宅医療における薬剤師向け支援ツール「在宅服薬支援マニュアル」（平成23年7月版）在宅療養推進アクションプランについて

#### 【在宅服薬支援マニュアルの特色】

- ・訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導に関する基本的な方法が分かり、ツールが全て揃っている。
- ・日薬HPよりダウンロードできる。
- ・訪問に至るまでの流れが分かる。
- ・訪問して何をどう行えば良いのかが分かる。
- ・必要な届出・掲示・書類が分かる。



## 支部の動き



### 盛岡支部

副支部長 四倉雄二

東日本大震災から1年が経ちました。亡くなられた方のご冥福と被災地の早急な復興をお祈り申し上げます。今年度は震災の影響もあり活動が縮小になったものもありますが主なものを振り返ってご報告いたします。

#### 【総会】

平成23年度盛岡薬剤師会総会が6月4日(土)アイーナ(会場)において開催され、例年通り、事業、決算報告の後、昨年より1事業増の18の事業計画と今年度予算が承認されました。総会後の特別講演では岩手県薬剤師会専務理事 熊谷明知先生から「岩手県薬剤師会の最近の取り組み」についてご講演をいただきました。被災地支援の真最中にも関わらず、快く引き受けくださりありがとうございました。講演の最後に山田町のお祭りの海上渡御(海の中をお神輿が進むこと)のスライドを写し、ふるさとの海のことをお話したことがとても印象に残りました。

#### 【災害時における薬剤師活動】

震災当初から県薬より要請があった被災地への災害支援のための薬剤師ボランティアの募集や、支援物資として届いた一般用医薬品の仕分け等の作業ボランティアに参加しました。また5月30日からは宮古市グリーンピア田老の仮設診療所へ薬剤師ボランティアとして継続的に支援を行いました。

10月16日(日)盛岡市西部公民館で行われた盛岡市総合防災訓練に団体として参加しました。「災害時におけるお薬手帳による調剤」の訓練や



「東日本大震災における盛岡薬剤師会の活動」について写真やスライドで紹介いたしました。

今年は参加されていた市民の方がとても熱心に訓練に参加されていた印象を受けました。

#### 【薬と健康の週間事業】

10月1日(土)「盛岡市保健所フェスタ2011」に参加をして、お薬・食べ物・健康食品などに関する相談コーナーの設置や禁煙相談、沿岸地区への薬剤師ボランティアの活動を紹介しました。今年一般市民の参加者は例年を大きく上回る過去最多の962名と報告を受けております。



#### 【研修会】

4月17日(日)川添哲嗣先生の講演を始めに3月16日(金)平成24年診療報酬の改定についての講演会まで20回の研修会を企画し、沢山の会員の方に参加していただきました。

#### 【講師派遣】

11月末現在で「薬物乱用防止啓発講座」44講座、「みんなの薬の学校」12講座、「食べ物健康講座」1講座へ会員の先生方が講師として派遣されております。

#### 【忘年会】

12月3日(土)ホテルルイズに於いて第14回目の研修会の後、畑澤博巳県薬会長に来賓としてご出席をいただき、昨年より多い40名近い会員と伴に忘年会が開催されました。今年もビンゴ大会などでおおいに盛り上がり、楽しい時を過ごしました。

### 【自殺予防関連対策】

関連の研修会は11月に2回、開催致しましたが昨年度から開始された盛岡圏域自殺対策の一環として岩手県精神保健福祉センターと連携したアンケート調査の実施や試行的に実施した自殺予防の相談勧奨リーフレット配布の拡大は震災の影響で実施出来ず来年度に持ち越しになりました。

### 【広報その他】

その他、会報の発行、長期実務実習生の受け入

れなど様々な活動を行ってきました。現在は在宅療養推進アクションプランに向けて動いております。

最後になりますが震災後のごたごたの中、積極的に支援にご協力いただいた会員の皆様に紙面をお借りして御礼申し上げます。担当役員や参加された会員の方々、来年度も宜しく願いいたします。

## 遠 野 支 部

支部長 松 田 利 子

平成23年度の遠野支部の活動は5月24日の総会からスタートしました。遠野支部の薬局では幸いにして震災による大きな被害はありませんでしたが、役員会が例年より遅れ、4月の後半に行われたため、総会も少し遅い開催となりました。

今年度の主な活動について報告します

平成23年度遠野薬剤師会の総会は5月24日に18名の出席で開催されました。

総会では、(1)平成22年度の事業報告及び収支決算、監査報告、(2)平成23年度の事業計画案及び収支予算案について審議され、全て承認されました。今年度は2年に1度の役員改選がありましたが、欠員の改選のみで他の役員は続行となりました。

総会終了後は懇親会が開かれ、新入会員の紹介があり、会員同士の親睦を深めることができました。

今年度の事業は例年どおり、「研修会の開催」「保険薬局部会の開催」「学校薬剤師会の活動」の3つを中心に行われました。

研修会は三師会合同で、今年度は5回行われました。講演内容によっては看護師さんや福祉関係の方が参加することもあります。10月の「認知症」がテーマの講演会には全体で約100人が参加しました。

保険薬局部会は、今年度は2回行われました。県薬からの連絡事項の報告の他に、日常業務で困っている事や疑問などを相談し合う場にもなっています。つい先日は、「来年度の調剤報酬改定」についての勉強会を行いました。みんな真剣に聞いており、あっという間の1時間半でした。

学校薬剤師会の活動は、例年どおり「プール施設の水質検査」「教室の環境検査」「薬物乱用防止講座」を中心に行いました。福島原発事故に伴う放射能汚染に関連し、校庭の土などの放射性物質検査についても話題になりました。

昨年度は「非常時災害対策事業」として、支部でも災害用伝言ダイヤルの体験演習を行いました。今回の震災では停電が続いたことで、電話もパソコンも全く役に立ちませんでした。今後改めて、災害時の支部の連絡方法などを検討しなければと思いました。

今回の震災では「お薬手帳」の存在が大きく注目されました。実際に、遠野へ避難された方々の濡れてふやけた手帳を何度か手にしました。「お薬手帳」の大切さを知ってもらうため、市内の病院、医院や公共施設へ啓発ポスターを貼ってもらうようお願いしました。

震災が起きたため、昨年度検討していた支部の合併については進めることができませんでした。しかし今年度は、新規の保険薬局が1軒増えました。また、年度の途中での転出や転入など会員の動きが多い年でした。震災の影響もあったと思われます。若い会員も増えましたので、その若いパワーに期待しています。

## 土 (Soil)

会営・医薬品衛生検査センター 総務課長 坂川 敏 洋

### はじめに

岩手県は、北上川流域を中心に工場誘致が進み工学的・化学的分野における産学官の連携も進んだ地域です。一方、広大な面積の多くは森林そして農地及び海岸線です。一次産業がより経済的に貢献できることが本県の豊かさにつながるものと考えています。しかし、自然収奪的では永続的ではありませんし、経済合理性だけではゆがんだ結果をもたらすものと考えます。

検査センターとしてまだ具体的戦略を描くところにいたっていませんが、自然の利用と一次産業の発展に貢献すべく道を探すべきだと思っております。

また、自然の循環は環境科学にとって必須で基礎的事項です。そこで今回はその土台である「土」について述べます。

### 土は生きている

土は生きていると言われることがありますが、それは次のことが理由になっています。①土の中では、植物の根が呼吸したり、有機物が分解されたりしており、その過程で、土中に酸素が取り込まれ、大気中に二酸化炭素が排出される。②土の中には、非常に多くの種類の小動物や微生物が生息している。③土は自立的恒常性（ホメオスタシス：生体の内部や外部の環境因子の変化にかかわらず生体の状態が一定に保たれるという性質）を備えており、土中環境の急激な変化を抑制し一定に保つ能力がある。

### 代表的な森林の土壌層

表層には、植物遺体などの粗大有機物が集積しているO層（Organic層）があります。O層はさらに、分解の程度により、L層（リター層）・F層（腐葉層）・H層（腐植層）に分けられます。O層の下部には、有機物が分解されて生じた黒色のA層があります。A層の下には、有機物起因の

黒色化が不十分で、風化が進行した鉱物質のB層があります。B層の下には、風化が十分に進行していない岩石層（母岩）であるC層があります。

### 土の分類

土を構成する粒子は、直径が0.002mm以下の粘土のほかに、0.002mm～0.02mmのシルト、0.02mm～2mmの砂があります。砂とシルトは岩石が細粒化したものですが、粘土は単に細粒化したものではなく、岩石から溶け出したアルミニウム、ケイ素、鉄などが再び化学的に結合して生まれたものです。粘土は大きさだけで分類されますが、化学組成も大きさも多様な物質からできています。

また、土はこれらの無機物だけで構成されるものではなく、前述の土壌層で述べたとおり有機物が土中に蓄積され土を構成しています。

### 土中環境を調整する粘土

植生が遷移（コケ類→草本類→低木類→高木類（陽樹類→陰樹類））することで、植生空間は不均一化し、土中の生物種は多様化し生態系がより安定的なものになります。そして、植生の遷移により粘土は生成されると言っても過言ではありません。

粘土は、マイナスの電気を帯びており土中でプラスの電気を帯びた植物養分のアンモニウム、カリウム、カルシウムイオンを大量に吸着し、降雨などによって流されるのを防いでいます。

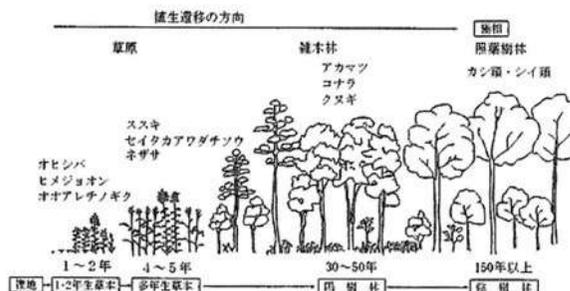


図1 植生遷移（出典：石井実「里山の生態学」）

## 有機物の働き

落ち葉などによって供給される有機物は、微生物などのえさとなり、有機物起源の養分は植物にとって重要な養分になり、有機物は豊かな生態系の維持のために重要な役割を果たしています。そのほかにも、有機物の分解過程で生じるエチレンなどの植物ホルモンが植物の生長を促進したり、土中に有機物があることで、土が固化するのを防ぎ土の軟らかい状態を維持し植物の成長に重要な役割を果たしています。また、生物遺体が微生物によって分解されてできる腐食はマイナスの電気を帯びており、粘土と同じように植物養分の保持をする機能を持っています。

## 土中の微生物と動物の働き

有機物がこれらの役割を果たすためには、微生物に分解されなければなりません。このときの微生物とは細菌（バクテリア）や糸状菌（カビ類）です。

また、ミミズやアリが小さい穴をほることで土が耕され植物が成長しやすい環境を保ちます。その他、ワラジムシなどのたくさんの虫やその幼虫により、落ち葉が土中に引き込まれたり、落ち葉を食べて排泄するなどして、有機物は土中でよく混合され、微生物のエサにもなります。

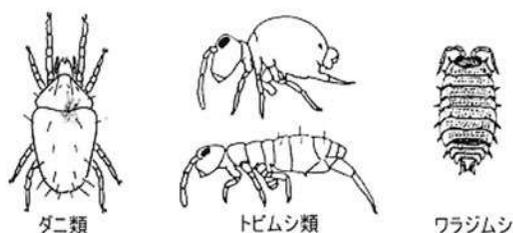


図2 森林の土壌動物の例

植物は、炭素・酸素・水素・窒素・塩素・カルシウム・カリウム・リン・マグネシウム・イオウ・鉄・マンガン・亜鉛・銅・モリブデン・ほう素の16の無機元素を必要としています。

水素は水から、酸素は大気中の二酸化炭素から、炭素は光合成を通じて得られます。残りの13元素のうち、窒素を除く12元素は岩石に含まれています。ところが、窒素は岩石に含まれていませんし、植物は窒素を大気中から直接取り入れることもできません。そこで、窒素固定微生物が登場します。窒素固定微生物は、大気中の窒素を取り込み、体

内で窒素化合物であるアンモニアなどに変換し土中の窒素養分を増やしてくれます。

## 自然と開発

このように、森の土を見ても、生態系は多様な要素が相互に作用することで維持されています。ひとつの要素が欠けても自立的恒常性は著しく損なわれ生態系の維持は難しくなります。

私たちは、経済合理性からの視点で自然の部分的性質に着目しそれを利用して多に恩恵をうけてきましたが、そのことによる全体的影響についての思想及び自然科学はあまり進んでいないのかもしれない。

## 参考文献

塚本明美・岩田進午：「やさしい土のしらべ方」/合同出版



## 質問主意書

1月24日に召集された通常国会は、まず平成23年度第四次補正予算を成立させ、引き続き予算委員会を舞台に、一般会計総額90兆3339億円にのぼる平成24年度予算案の審議を継続してきました。3月8日の予算委員会において審議を終了し、賛成多数で可決し、同日の本会議に上程されました。本会議においては与党の賛成討論、野党による反対討論が行われた上で採決に移され、賛成多数で可決しました。

政府は、平成24年度当初予算案の規模を対前年マイナスとする緊縮予算としたと説明していますが、本来当初予算に計上されるべきものを平成23年度補正予算に計上したり、年金の国庫負担の増加分に消費税増税を見込んだ交付国債をあてるといふ、いわば“隠れ借金”ともいえる予算編成がなされているといった多くの問題点を内蔵しており、とても緊縮予算となっていないとして、自民党は予算案について撤回と編成替えを求める動議を提出しました。動議は反対多数で否決されましたが、参議院における予算審議では改めて、これらの問題について激しい議論が展開されることが予想されます。しかし、予算案は衆議院を通過したわけですから、参議院の議決がなくても衆議院優越規定により、4月6日に自然成立することとなります。

ところで、国会において国会議員が政府の見解を質す方法には、本会議や委員会といった会議の場で口頭により行う質疑と会議の場ではなく国会開会中に文書を用いて行う質問のふた通りがあります。後者による文書のことを“質問主意書”と言います。質問主意書は、議長に提出され、議長から内閣に転送されます。内閣においては、質問

の項目ごとに答弁の作成を担当する省庁の割り振りを行い、割り振られた省庁により答弁が作成され、閣議決定を経て、総理大臣名の答弁書が議長に送付されることになります。国会法により、答弁書は原則7日以内に送付されなければなりません。

昨年10月の臨時国会よりODA特別委員会の委員長を拝命したこともあり、医薬品関係の問題については、質問主意書により政府の見解を質すこととしています。昨年11月以降に提出した質問主意書は下記の通りです。

○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に関する質問主意書

(子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種する特例交付金による事業が平成23年度末で終了となるため、平成24年度以降も継続すべきことを要請。平成23年度第四次補正予算で継続が決定される。)

○放射性物質に係る漢方生薬製剤等の取扱いに関する質問主意書

(原料生薬についての規制値の設定に向けての考え方等を質問。昨年末に検査方法が通知される。)

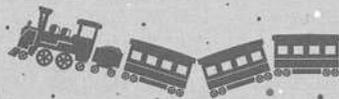
○基礎的輸液製剤の安定供給に関する質問主意書  
(薬価の引き上げによる安定供給の確保を要請。3月に改定薬価が告示され引き上げとなる。)

○指定薬物、脱法ハーブ等の取締り強化に関する質問主意書

(麻薬取締官の活用など、取り締まりの強化に向けた取り組みを要請。答弁書は未收受。)

質問主意書と答弁書は、HP (<http://mfujii.gr.jp/?cat=5>) に掲載されていますので、ご参照下さい。

藤井基之ホームページ <http://mfujii.gr.jp/>



## 最近の話題



### 《学んだことの唯一の証は変わることである》 - 岩手医科大学薬学部平成23年度実務実習成果発表会 -

岩手医科大学第5学年学生による「実務実習」の第Ⅰ期・第Ⅱ期における成果発表会が、平成23年12月21日に同大学矢巾キャンパスで開催されました。



病院・薬局での実習の成果と学生の成長を、受入施設の指導者等、またこれから受入を行う施設の方々に披露するという企画されたものです。

5学年142名全員が2ヵ月半に及ぶ長期実務実習の経験の中から、テーマを選び、ポスターを製作し、参加者に説明するとともに質疑に応答する、いわゆるポスター発表の形式で行われ、平日の午前中、しかも年末の3連休直前の開催であったにも関わらず、実習生を受け入れた病院や薬局から多数の参加者があり、会場内は熱気に満ちていました。

作成されたポスターは、学生それぞれの経験や思いを反映するかのようになり、オリジナリティに溢れ、すべてが興味深いものでした。

発表時間の都合上、全員の発表を聞くことはできませんでしたが、薬局実習期間中に、くすりの情報センターで実習した学生も多く、知っている顔がたくさん見えました。その時の彼らの様子と比較すると、緊張の中にも、自信に満ちた態度で、はきはきとした受け答えをすることに驚き、そして、なによりも目がキラキラ輝いていて、表情がとてもいきいきとしていることに、こちらの方がうれしい気持ちになりました。

当会では、第Ⅱ期が終了したあとに、受入薬局の指導薬剤師を対象にアンケート調査（イーハトーブ第29号参照）を実施しました。

その結果から、SBOによっては、「(説明・講義しかできず) 実践させられなかった」「ロールプレイしかできなかった」という声が多くありましたが、それは逆に「学生にすべてのことを実践

薬学生実務実習受入対策委員会 熊谷明知  
させてあげたい」という強い思いの裏返しではないでしょうか。

すべて実践するにこしたことはありませんが、日常業務を行いながら、2ヶ月半という短い期間で、すべて実践するというのは難しいと思います。ましてや、薬局それぞれに状況が違うわけですから、薬局の実情に合わせて「説明・講義」「ロールプレイ」等を取り入れていただければと考えます。

発表会の会場で複数の岩手医大薬学部教員から、(実習から戻ってきて)「学生が変わりました」「一回り大きくなった感じがします」という話を聞きました。そして、私を含め、今回の発表会に参加した方々は、学生のプレゼンテーションを見ることで、各施設での実習が、確実に学生を成長させたことを実感したと思います。

この催しは、学生にとっては準備等大変でしょうが、学生にとっても指導側にとっても意義深いものだと感じました。今回は、平日の開催でしたので、参加したくても参加できなかった方も多かったと思いますが、来年度は休日の開催を検討していると聞いていますので、受入施設の方はもちろん、たくさんの方に参加いただきたいと思います。



指導薬剤師の皆さん、ワークショップで聞いた覚えがありますか？

「学んだことの唯一の証は変わることである」

学生は、今年度行われた実習により、確実に変わっているようです。それは、受入施設における指導が間違っていないことを物語っています。引き続き、未来の薬剤師を養成する実務実習にご協力をお願いします。

## スポーツファーマシスト活動報告と課題

公認スポーツファーマシストは、最新のドーピング防止規則に関する正確な情報・知識を持ち、競技者を含めたスポーツ愛好家などに対し、薬の正しい使い方の指導、薬に関する健康教育などの普及・啓発を行い、スポーツにおけるドーピングを防止することを主な活動とします。薬剤師の資格を有し、所定の課程を修めた方が日本アンチ・ドーピング機構より認定される資格制度です。と定義されています。目標及び方策としては、薬剤師会とJADA（日本アンチ・ドーピング機構）の協調により、学校薬剤師の認定資格取得やスポーツクラブやフィットネスクラブへの配置を働きかけると明記されています。

スポーツファーマシスト推進委員として地域のためにできる行動を考え、釜石シーウェイブス(SW) RFCと釜石高校(学校薬剤師担当校)へのアンチ・ドーピング啓発活動を、各分野皆さんのお力を借りて講習会を開催することができました。

### <2011年度釜石SWアンチ・ドーピング講習会>



アンチ・ドーピング講習会開催については、昨年度よりその必要性を釜石SW高橋GMに訴えて理解を得ておりました。3・11発災後、釜石医師会災害対策本部での活動がスタートして落ち着いたのが6月20日でその後チームと相談した結果、夏合宿中に講習会を開催することとなりました。

7月16日八幡平夏合宿中に開催し、暑い中での猛練習そしてチームミーティングその後の講習会で、選手は大変疲れている状況でしたが、熱心に耳を傾けてくれました。ラグビーは国内でもワールドクラスでもドーピング検査で陽性となるケースが多いので、関心を持ってくれた大きな要因と思います。スライドは、日本アンチ・ドーピング機構スポーツファーマシスト認定審査委員の本田昭二先生から頂いた資料とJADAのホームページ

スポーツファーマシスト推進委員 中田義仁  
を利用して計43枚作成しました。

### <2011年度釜石高校アンチ・ドーピング講習会>

7月29日当校保健室にて、北東北インターハイ出場選手を対象にアンチ・ドーピングに関する説明を行いました。資料は、釜石SWRFC講習会の時と同様に本田先生とJADAのホームページから抜粋し、高校生用に分かりやすく作成しました。受講した高校生が、ドーピング検査を既に経験済みで、驚きと同時に、その時の様子を教えてもらい逆に勉強になりました。

### <2012年度オール岩手(ラグビー)>

#### アンチ・ドーピング講習会予定>

現在のドーピング検査対象のことを考慮すると、講習会を開催して必要性が高いのは、国体出場を目指すオール岩手である。夏に合同練習を行う予定であるので、その時にアンチ・ドーピング講習会を開催することとし、釜石SWの選手も出来る限り参加してもらおうこととした。また、チームにスポーツファーマシストを設けてもらうことと、アンチ・ドーピング啓発活動に対して他団体への協力を要望し理解を得た。

### <2012年度釜石高校アンチ・ドーピング講習会予定>

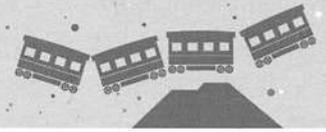
今年度は急な開催で、インターハイ出場選手だけとなってしまったが、次年度からは、部活動に所属している生徒を対象に夏休み中に開催することを計画している。アンチ・ドーピング講習会だけでなく、管理栄養士にも参加してもらい、スポーツ栄養講習会を同時に組み入れて、生徒にとってより充実した内容での講習会開催を進めています。

### <今後の課題>

先日、釜石医師会災害対策本部の打ち上げが行われた際に、釜石地区の災害医療が比較的上手く行ったのは、平時から医療関係者や行政の関係が良かったことと、縦の繋がりや横の繋がりがしっかりしていた結果、各組織の連携が取れたと災対本部長が総括されました。今後のスポーツファーマシスト普及活動も同様のことが言えると思います。縦＝岩手県薬剤師会、横＝体育協会や教育委員会等のラインをしっかりと強化して、2016年岩手国体開催での活動、その後のスポーツファーマシスト発展に向けて、県薬も支部薬剤師会も県民のために積極的に行動していく必要があります。



# 東日本大震災



今回は県立高田病院と野田地区の薬局からの報告です。

## 高田病院 震災時の事、それから・・・。

平成23年3月11日14時46分マグニチュード9の大地震が起きた。高田地区は震度7弱、5分間にわたる激しい長い揺れだった。その後、院長の指示でスタッフは1階床下浸水の危険回避のためにそれぞれの部署の医療用品を2階へと運んでいた。薬剤科も補液、経管栄養剤等を2階へと運んでいた。このとき誰がその後起こる大惨事のことを予想できただろうか。

たくさんの地域住民の方が病院に避難してきていた。震災後すぐにTVも全く映らなくなり、防災無線も全く聞こえず、大津波警報がでていることを夫からのメールで知ったが、意味がわからないのが現実だった。何分経っただろうか、不気味な静けさの中、「ツナミだー、ツナミだー。」の聲がして、2階への階段を「ツナミだー」と叫びながら駆け上った。2階には人影はなく3階へと急いだ。避難住民が休んでいる部屋からは、津波が調剤薬局と民家を押し流す光景が見えた。間一髪だった。階段を4階まで避難住民、職員と避難する際、すぐ足元まで津波が来ていた。怖かった、死んでしまうのではないかと不安だった。津波は4階の中間の高さまで来たという。

屋上に避難した時見たのは、高田町内がすべて津波に飲み込まれ、家の屋根が燃えながら流れていく光景だった。このときから、屋上に避難した職員74名、入院患者39名、地域住民（付き添い、見舞客含む）55名は、失意と不安、寒さと戦いながら屋上のボイラー室ならびに、屋上（野外）、屋上までの階段にて長い一夜を過ごした。少し津波がひいたのを確認後、職員は4階に下り病室のカーテンを取りはずし、濡れていない毛布、おむつ、尿とりパット、ゴミ袋等を屋上に持って行った。4階に津波が来たところを見ていなかったのその有様は言葉に言い表せないものだった。お亡くなりになった患者様のご遺体をいくつかの部屋にまとめて安置した。回診台等木でできているものも屋上に上げ、屋外でのたき火にした。そのことにより夜間ヘリコプターから火事のように見えたらしい。

岩手県立高田病院 薬剤科 熊谷 壽美子  
雪がちらつく寒い日だった。寒さを防ぐためにおむつや尿とりパットを巻き、ビニール袋を着て、ディスポの手袋をした。それだけでもかなり暖かかった。断続的に続く余震に震える私たちに、院長が「あの地震と津波に高田病院は耐えたのだから大丈夫！」と言ってくれ随分と救われた気がした。

津波にのまれて亡くなった職員も事務局長他数名、津波から翌朝までに14名の入院患者様が死亡した。

翌朝、5時 分頃、職員は屋上に集合して作戦会議をすることになった。明るくなって、屋上から見えた風景は、あまりにも無残だった。自分の家の方向を見つめ、生きていたことへの喜びと失ったものの大きさへの絶望でいっぱいだった。職員で抱き合って泣いた。涙が止まらなかった。

院長他5名位が、4階に下りて被害状況確認後、4階の整備とお亡くなりになった患者様を安置するための4階から1階までの通路確保と二手に分かれての作業を開始した。

階段他には、高田松原の松が突き刺さっていた。1階まで下りるのにかなりの時間がかかった。1階は、言葉に出来ない位の有様だった。亡くなった職員の亡骸を探してみたが、見つからなかった。あと1分遅かったら自分も・・・。

7時14分ヘリコプターにて佐藤副院長が救助され、高田一中避難所に今後の診療体制確保のため運ばれた。

自衛隊から乾パン10枚と水をいただいた。おいしかった。患者様をシーツを担架にして8～10名



で1階に下ろしていった。カルテもない状況では、患者の手に氏名と病名のみ記載するのがやっとだった。自衛隊の指示で、ヘリの大きさに合わせ指定の患者人数をシーツの担架に乗せて8~10名で1階に下ろしていった。

避難住民は、4階に休める部屋を確保後、乾パンと水で食事していただき救助の時を待っていただいた。すべての入院患者、地域避難住民を避難させたのが13時過ぎだった。自衛隊のヘリコプター待ちで職員は2晩目の高田病院泊を覚悟していた。

14時過ぎ、職員74名も自衛隊のヘリコプターにて救出されることとなり、初めて病院駐車場からみた無残な状態のリハ室、放射線室を見て愕然とした。15名位ずつヘリで救助され、米崎コミュニティセンターに連れて行かれた。高田一中に避難すると思っていたのでかなり驚き、不安になった。

だが、米崎コミセンに避難したことがこの後の高田病院にとって大きなことになったことは言うまでもない。この晩から、コミセンには急患が来はじめ、3月13日朝には薬を失くした患者様が来はじめた。私は、12日夜~15日夜まで前沢の夫の単身赴任先に避難していたのでその間のことは又聞きである。

13日から院長が精力的に各部署を回り、情報収集に努めた結果、救護診療所の必要性を痛感し、震災の傷がいえないままの3月15日、救護所（米崎コミュニティセンター）をかわきりに長部、下矢作、竹駒、小友で診療を開始した。初めは、診察ブース2か所と長テーブルに並べられた必死で集めてもらった薬品がスタートだった。薬袋もなく、職員がコピー用紙をホットケーキミックスで貼って作った。

お薬手帳、薬の説明書も流され、持っていない患者様も多く、血圧の薬、血液さらさらにする薬等聞き取りで3日分処方するのがやっとだった。

看護師が薬を調剤し、薬剤師が薬袋記載と監査をし、看護師が患者様に薬を渡す。待合ホールにあふれかえる患者様に、一人でも薬の説明などできる状態ではなかった。鈴木科長は一人薬剤師への要望の多さに疲労困憊していた。

16日、初めてのボランティア薬剤師のかたが来てくれ、私も復帰したが（子供が小さいため夫と子供を連れ、夫にも薬品データ等の入力を手伝ってもらった。）患者様へ服薬指導する余裕はなかった。

18日朝から、三重県よりDMATとして医師2名、看護師1名、薬剤師1名のチームが来てくれた。高田地区は、10か0の状態でもトリアージが必

要な患者様は皆無の状態。テキパキと仕事をこなし、患者様に服薬指導をして薬をわたしてくれた。



米崎コミセン内…薬剤科ブース

患者様からのお薬のニーズも徐々に変わりつつあり、以前服用していた薬のすべてを希望するようになってきた。職員も交代で休養に入ることとなり、18日より常勤薬剤師は1名となった。私は、衛星電話による大量のお薬の発注と、支援でいただいた薬品の整理等に追われていた。

ライフラインがすべて寸断されている地区で一番困ったのは、精神科にかかっている患者様のお薬だった。ガソリンがなく病院に行けないと言われてもどうにもできないのが現実だった。小児薬も量りも分包機もなくメートルグラスもなかった。

薬包紙、投薬瓶も全くなかった。水剤は中央病院で調剤していただき、散薬は応援薬剤師の方に一回分ずつ手分包してもらった。三重県DMATチームの医師は、三重県に薬剤師の継続派遣を依頼したという。すべてが手作業の高田には、薬剤師は何人いても足りなかった。

3月21日頃より、日赤を通じて院外処方を発行できるようになった。

3月22日より院長提案で、被災した高田病院スタッフは4月3日まで休養に入った。その期間の救護所での業務は県立病院薬剤師の先生方に助けていただいた。

4月4日新スタッフでのグループワークで、これから自分たちが行っていかなければならないことを確認した後、気持ちも新たに、高田病院復活に向けて田中科長と二人三脚での毎日が始まった。

この時点で応援薬剤師は、3名来てくださっていた。コミセン内にさうごう調剤薬局ができ、患者様もその日にお薬が受け取れるようになり、30日処方も可能になった。

応援薬剤師の業務も私たちの業務も変化したが、応援薬剤師の存在はなくてはならないものになっていた。応援薬剤師の人数は少なくなっていたが大きな支えになっていた。

マンパワー無くして今回の震災からの復興はなかったと思う。

薬剤科員3名の病院から来て下さった薬剤師は、「よく来てくれた」という私の問いかけに「だっ

て逆の立場だったら（三重に）来てくれるでしょ。」と言った。ずっしり心に残った。

全国の方からの支援に、いつか何かの形でお返ししなければならぬと今深く感じている。

## 伊 東 薬 局

伊 東 祐 太 郎

こんな風景が家の前に広がるとは夢にも思いませんでした。現在、私の店舗兼自宅の前から見えるものは、奇跡的に残った一軒の家と国道45号線その先にあったはずの松の防潮林はなくなり津波の力に耐え残った数本の松、さらに先には防潮堤があり見えなかったはずの青々とした水平線が今では見えるようになってしまいました。この光景を見た患者さんは皆一様に「気持ち悪くて見たくない」、あの津波をもう思い出したくないの思いでしょう。



あの千年に1度とも言われる大津波は3月11日午後2時46分頃、過去に経験したこともない、振幅の大きい、異様に長い揺れで始まりました。突然の停電でテレビも消え、村の防災無線からも何も聞こえてきません。しかしこの地震は内陸の直下型地震ではなく、海底を震源とする津波を起こす地震であるように感じられました。津波が来るまで後30分と思い行動しました。

その時5人の患者さんがいました。今すぐ急いで高台の安全な場所へ避難するよう指示し、徒歩で来局していた患者さんのために通りかかった車に手を挙げて止め、津波が来るのでこの人を安全なところまで乗せて避難させてくれるようお願いしました。

そのあと、従業員に当薬局の後ろの高台にある神社（村の避難場所指定地）に避難するよう指示し、それからも来局して来る患者さんを私と家内でもうじき津波が来るので急いで避難するように誘導しました。全ての患者さんがいなくなった後、

シャッターを下ろそうとしたその時でした。今まで聞いたこともない地面に響きわたる大きな「ドガン」という音がしました。（それが後で分かったことですが、高さ20mの津波が防潮堤を打ち砕いた音でした。）家内に先に避難するよう指示した後、電気のブレーカーを切り、非常持ち出しのリュックを背負い外に出た時、消防団員が「津波がすぐそこまできている、急いで逃げろ」と叫びながら走り回っていました。その声を聞かなければ私はおそらく津波に呑まれていたことでしょう。

私が薬局の後ろの高台にある神社の階段を登り始めた時、私の後方150mのところを津波が押し流した家の屋根を前に倒し、ブルドーザーのようにゆっくりと力強く迫って来るのが見えました。神社の階段を登り終え、後ろを振り返りましたら津波が階段下まで到達していました。神社下の横を通り過ぎる津波を見て、その速さに驚かされました。その日は神社の裏手にあるお寺（海蔵院）の避難所で一晩過ごしました。

翌朝、津波に被災した薬局がどんな状況なのか見に向かいましたが、津波の跡はまるで爆撃を受けたあとの街のような惨状で、瓦礫の山が行く手を阻み、簡単には薬局にたどり着くことはできませんでした。ようやくたどり着いた薬局の前や周りは3～4mくらいの瓦礫の山でした。私の薬局は海から約800m弱、その間にあった、民家、商店の300戸が全壊、150戸余りが大規模半壊してしまいました。津波の破壊力は想像を絶するもので、巨大で堅固な防潮堤を作っても津波を完璧に止めることはできません。それから逃れるにはできるだけ早く非難するしかない。自然の巨大な力の前では人はいかに無力かと、思い知らされました。

そんな甚大な被害をもたらした津波に被災しながら物的な被害だけで、患者さん、従業員、家族が全員無事に逃げられたことを不幸中の幸いと思っています。

店舗兼自宅は道路レベルより、およそ80cmあまり高いため2階は残りましたが1階に押し寄せ

た津波は正面のシャッター、ガラスを押し破り、渦を巻くように侵入した海水は2 m超の高さでした。薬局内にあった什器、機械、コンピューター、医薬品は回転しながらなぎ倒され、破損し泥づけになっていました。

被災を受けた後は何から手を付けたらいいのか分からず、何も考えられなくなっていました。翌日手伝いに来た親戚の人と一緒に瓦礫片付けを始めましたが、人数が少ないためと作業手順が分からないため思うようには作業が進みません。2～3日後道路が復旧し、卸しさん、ボランティアの人たちが手伝いに来てくれましたので作業が大幅に進みました。また近所の人から紹介されました、三沢基地の6人の米兵ボランティアさんの働きで、店のなかの瓦礫、ヘドロが3時間あまりではほぼ全てきれいに片づけられました。片付けている時アルミ包装で使えそうな医薬品が少し見つかりました。野田村のライジングサン球場の事務所が日本赤十字の救護所として使われていることを聞き、そこに、使えそうな医薬品を届けました。

3月22日、村長さんから仮設の診療所を立ち上げるので、村役場まで来てくれないかと呼ばれました。役場会議室に村長さん、保健所長さん、村で開業していた、おしかわ内科医院の押川院長先生、まちの薬局の先生、私の5人が集まりました。「仮設の診療所を村の施設内に開設するので、薬局の処方箋受け入れ態勢を整えて欲しい」と村長さんと保健所長さんから依頼されました。来週の月曜日（3月28日）から診療を始めるとのことでした。特別な事態なので診療所と同じ村の施設内でも構わないとのことでしたが、それはまずいのではないかと考え、適当な場所はないかと思いをめぐらしました。診療所を開設する村の施設からほど近い場所で、被害にあったが少し手直しすれば使えそうな知り合いの事務所があったことを思いだしました。そうそうに借用のお願いに参り、事情を話したところ快く承諾してくれました。開



局まであと5日間しかありませんので、急いで建屋の補修、各種調剤機器、医薬品の調達の手配をしました。家主さん、卸しさん、レセコンメーカーさん、調剤機器販売さんの協力で3月28日に間に合わせて無事開業できました。

被害が大きかったにもかかわらず、幸いしたことは泥の中に埋まっていたハードディスクが助かり、中の薬歴情報を復活できたことでした。処方元の先生は、カルテを全て流され患者さんの情報が全く無いため、最初に当薬局に来て服用薬情報カードをもらってから受診する方法がとられました。

仮設薬局は狭く調剤にも時間がかかりました。駐車場はなく、待合の椅子も3人分しかなく、混むときは寒い中、外で立って待つような状態でしたが文句も言わず待つてくれました。

仮設薬局を開いた日、患者さん達から「こんなに早く薬局を開いてくれて、ありがとう」と感謝の言葉を頂き、「薬剤師をされていて良かった」という思いにさせられました。

薬局の修復を建築業者に急いでもらい、6月20日から営業を再開しました。

災害に会ってからもうすぐ来月で1年になります。仮設店舗もでき営業し始めましたが、街は人通りが少なく、災害後他へ移住した人達はほとんど帰ってきていません。復興できるのかと疑問に思うこともあります。幸い当薬局は震災前と同じくらいの設備ができ、患者さまも順調に戻ってきてくれています。これからも地域住民が頼りにでき、必要とされる薬局としてあり続けるため努力していきたいと思っています。

このたびの災害で薬剤師会の皆さまをはじめ、全国の多くの方から支援をして頂きました。そのお陰で薬局を当初考えていたよりも早く再開できました。心から感謝申し上げます。



## まちの薬局

屋根は残ったけれど

中野町

金曜日の午後、大きな揺れが長く続いた。すぐに来店者とスタッフを自宅に帰らせた。家族に店のシャッターを下ろさせたが、物が邪魔で下まで降りないので途中で止めた。どうしようと思い、いつも身近におく、バックを二つ持った。店の奥にいる両親に声をかける。駐車場も店の向かい。2階に上り、海を見ると、15m以上もある松林を波が超えた。「津波だ」急いで、老いた両親を2階にあげると、店脇の川を波が上り、家に襲い掛かってきた。

2時間ほどして波が引けたので、下に降りた。階段の中ごろまで波が入った



ようだ。海側の自宅部分はいれない状態だったが、山側の店には、はいることができた。

壁面に転んで重なり合う商品の山。床には10cm以上もの松の葉が混じった泥。すぐさま、これから使えるものを泥の中から選び出し、2階に上げた。外函に泥がついていたがポータブルトイレが残っていた。助かった。濡れティッシュになったペーパー等々。



次の日、夜が明けると、村は一転していた。店脇の川には20軒もの家が流されて橋にぶつかっている。道路も流されてきたもの。また、駐車場からは自家用車が6台とも流されていた。まず、外に出て、壊れたガラスを拾った。そうしないと、店舗の出入りもできない。幸い、途中まで降ろしたシャッターは曲がることなく、開閉できた。

「あの、ワーファリン。家も薬も流れて。」泥をすくう私の後ろにお客様がいた。

「こんな状態だけど」と二人で調剤室に入る。棚が転び、分包機は泥まみれ。背の高い私は箱をかなり上まで積む。地震で落ちなかったようで、シートの箱があった。「大丈夫みたい。これから3個ずつ飲んで、車が見つかったら病院に行つてね。」と3シート渡す。

「いつものように袋じゃないの？」とシートをみる。「機械がこの状態だから～」と説明。店で掃除をしていると、「飲んでる薬。手帳も流れてわがらねえ。」波に濡れた薬歴簿。インクも流れて読めないところもあったが、メモ書きして渡す。夢中だった。薬代とか衛生とか考えることもなく、この人には、今、この薬が必要だということだけが頭に浮かび、濡れないで残った棚の中から、薬を探した・・・。

救護チームで「救護所に来てくれませんか？患者さんの常用薬がわからないのです。」行けないので、携帯電話でやり取りをする。

電気の来ない生活を2週間過ごした。日頃の生活がいかに幸せなことか、身に染みた。

そして、お客様に声をかけられ、必要とされていることに身を引き締めた。

土日には病院勤務の薬剤師達が手伝いに来てくれた。卸の方たちも、来てくれた。

反省はたくさんある。が、マニュアルにもかけないような事態には、日頃のネットワーク、チームワークが大切だと感じた。最後は人と人の助け合い。

病から助ける薬。心を和ませる言葉。街に必要な病院。薬局。そこに必要な人であるよう、今後も感謝を持ち、仕事に邁進したい。



# 質問に答えて

## Q. 消毒剤の適正使用について

### はじめに

消毒薬の種類は多岐にわたるが、それぞれ微生物や生体、物質に対する作用や効果が異なるので、特徴を把握したうえで、対象となる微生物の種類および用途によって使い分ける必要がある。また、消毒薬を使用する際には、濃度、作用時間、温度などに留意した適正使用が望まれる。

### 1. 消毒薬の抗菌スペクトル

図1に示すように、消毒薬の対象となる微生物

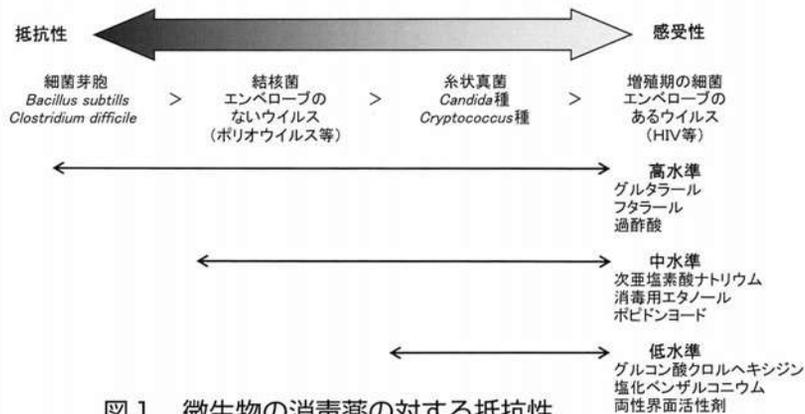


図1 微生物の消毒薬の対する抵抗力

でもっとも消毒薬に抵抗性を示すのは細菌芽胞であり、ついで結核菌とウイルスである。ウイルスの抵抗性はウイルス間で差があり、もっとも抵抗性を示すのはエンペロープのないポリオウイルスなどである。ついで、B型・C型肝炎ウイルス、HIVウイルスなどであり、ヘルペスやインフルエンザウイルスは一般細菌と同様消毒薬抵抗性は弱い。アスペルギルス属などの糸状真菌は、カンジダなど酵母様真菌に比し、消毒薬抵抗性が強い。

### 2. 消毒レベル

消毒薬に対する微生物の感受性から分類されるスポルディング分類を表1に示す。クリティカル機材は、高圧蒸気滅菌、エチレンオキシドガス滅菌、過酸化水素ガスプラズマ滅菌などで滅菌される。消毒は、高水準消毒、中水準消毒、低水準消毒の3つに分類される。それぞれ、目的に応じて適正な消毒水準を判断し、適切な消毒薬を選択する必要がある。

#### (1)高水準消毒薬

本邦で用いられる高水準消毒薬は、フタラル、過酢酸、グルタラルの3種類のみである。芽胞を含む多くの微生物に効果があり、物品の消毒に利用されるが、手指などには不適当である。昨今では、グルタラルは、眼、皮膚、呼吸器などに対して刺激性があり使用される機会が少なくなっている。しかし、膀胱鏡の消毒にフタラル

を使用したところショックが報告されているため、グルタラルが膀胱鏡の消毒などに用いられている。

#### (2)中水準消毒薬

中水準消毒薬には、次亜塩素酸ナトリウム、ポピドンヨード、消毒用エタノール、イソプロパノールなどがある。細菌芽胞を死滅させることはできないが、それ以外のほとんどの微生物に効果を示し、耐性菌も生じることがほとんどない。

##### a)次亜塩素酸ナトリウム

次亜塩素酸ナトリウムは、塩素臭があり水溶液はアルカリ性で血液、蛋白などの有機物と接触するとNaClとなる。細菌の細胞膜やウイルス蛋白を酸化させ消毒効果を発揮する。常用濃度は、0.001~1% (10,000ppm) である。金属に対し腐食性があり、酸性液と混合すると有毒な塩素ガスを発生する。遮光し、冷所に保存する。

表1 スポルディングの分類

分類	定義	対象器具	処置	消毒薬
クリティカル	通常無菌の組織や血管内に挿入されるもの	手術器具 心臓カテーテル 尿路カテーテル インプラントなど	滅菌	化学滅菌という方法もあるが一般的でない
セミクリティカル	損傷のない粘膜及び創のある皮膚に接触するもの	内視鏡 超音波プローブ 呼吸器回路など	高水準消毒 (中水準消毒)	フタラール、過酢酸、グルタラール (次亜塩素酸ナトリウム、ポピドン ヨード、エタノール)
ノンクリティカル	損傷のない皮膚と接触するもの	便器、血圧計、 体温計、ベッド、 ドアノブ、手すりなど	洗浄／清拭 (低水準消毒)	(塩化ベンザルコニウム、クロル ヘキシジン、両性界面活性剤)

b) ポピドンヨード

ポピドンヨードは、生体の消毒に用いられ機材や環境には用いられない。ヨードの作用による効力は強いが、作用温度の影響を受けやすい。通常、殺菌効力試験は20℃で実施されるが、10℃、5℃作用の成績を比較すると効力の低下が、作用温度が低下するほど著しい。そのため、使用温度は20℃を最低温度と考え、それ以上で使うことが望ましい。

c) 消毒用エタノール

現在の局方消毒用エタノールの濃度は76.9～81.4%である。注射部位の消毒などに使用されるが、体温計や吸引チューブの外側の消毒にも用いられる。ノロウイルス、アデノウイルス、ロタウイルス、ポリオウイルスなどに対してイソプロパノールより消毒効果が高い。栄養型の細菌は作用温度が20℃以上であれば、現在問題となっている病院内感染原因菌を含めて、10秒以内で不活化してしまう。ブドウ球菌は強いので5℃作用では5～10分を要するが、ほかの病院内感染原因菌は10秒以内と強い殺菌効力を現す。

d) イソプロパノール

栄養型の細菌に対してはエタノールより効果が高い。また、ヘルペスウイルス、インフルエンザウイルスなどのエンベロープを有する親油性ウイルスに対しては強い抗ウイルス効果がみられるが、ノロウイルスなどのエンベロープのない親水性ウイルスにはイソプロパノールはまったくといってよいほど不活化効果がない。

(3) 低水準消毒薬

低水準消毒薬にはグルコンサンクロルヘキシジン、塩化ベンザルコニウムなどの四級アンモニウム塩、両性界面活性剤などが含まれ、人体に対する障害の少ない消毒薬である。一般細菌には効果が認められるが、細菌芽胞、結核菌、ウイルスなどには効果が期待できない。また、耐性菌も生じ

やすいので、耐性菌対策を実施しながら使用する必要がある。

a) グルコン酸クロルヘキシジン

グルコン酸クロルヘキシジンは、手指消毒(0.1～0.5%)や皮膚の創傷部位(0.005%)に使用できるが、膣、膀胱、口腔などの粘膜への使用は禁忌となっている。その他、医療機材を水溶液(0.1～0.5%)に浸漬することによって消毒する。しかし、*Pseudomonas* spp.、*Burkholderia* spp.、*Serratia* spp.などで耐性菌が報告されているのでアルコールを添加することが望ましい。その他、手術室、病室、家具などを水溶液(0.05%)で消毒できる。

b) 塩化ベンザルコニウム

塩化ベンザルコニウムも皮膚消毒や創傷部位の消毒に用いられるほか、医療器材を水溶液(0.1%)に浸漬して用いることができる。しかし、グルコンサンクロルヘキシジン同様に抵抗性を示す菌が知られている。

c) 両性界面活性剤

塩酸アルキルジアミノグリシンなどの両性界面活性剤は医療器具を水溶液(0.05～0.2%)に浸漬する。また、両性界面活性剤は結核菌にも有効である。

おわりに

我が国の感染対策にはエビデンスがないにも関わらず、盲信的に実施しているものがある。例えば、空中噴霧法は、清拭法に比べて楽な方法であるが、エアゾルは表面に接した後、小水滴群を形成してしまう。つまり、すべての表面を層状に覆うことができないため、消毒効果は不確実である。また、室内に水を撒くようなものであるから、コンセントなどの電気製品の腐食を招くおそれがある。多くの消毒薬は瞬間に菌の活力を奪うものではないことなど注意しておかなければならない。

また、医療器材の不十分な消毒によるアウトブレイクも報告されており、今後とも消毒薬を含めた抗菌薬の適正使用が強く望まれる。

〔参考文献〕

- 1) 金光敬二, 医療機材・環境に対する消毒剤の適正使用, 医機学, 3, 79, 112-119 (2009).
- 2) 木津純子, 消毒薬適正使用の原則と実践, INFE CTION CONTROL, 4, 14, 30-35 (2005).
- 3) 藤本進, 消毒薬の盲点とその使い分け, 13, 131, 1011-1015 (1989).

〔参考図書〕

消毒薬テキスト エビデンスに基づいた感染対策の立場から

薬剤師のための感染制御マニュアル

盛岡赤十字病院

丹代 恭太

〔参考1〕 消毒薬使用濃度一覧 人体

水準	一般名	濃度	商品名	手指・皮膚	手術部位の皮膚	手術部位の粘膜	皮膚の創傷部位	粘膜の創傷部位	感染皮膚面	熱傷皮膚面	腫・外陰部	結膜	(口耳鼻咽嚥)	備考
中	次亜塩素酸ナトリウム	1%	ミルトン <sup>®</sup>	100~500ppm (0.01~0.05%)	50~100ppm (0.005~0.01%)	50~100ppm (0.005~0.01%)								承認された適用ではあるが、こゝ限られた場合のみ使用
		10%	ハイボライト10 <sup>®</sup>											
		8%	ピューラックス <sup>®</sup>											
	ポビドンヨード	10%	イソジン液		原液	原液	原液	原液	原液	原液	2倍希釈			
		7%	イソジンガーグル										15~30倍に希釈	
	希ヨードチンキ	7.5%	手術用イソジン		原液	原液	原液							
			希ヨードチンキ(各社)		原液または2~5倍希釈			原液または2~5倍希釈						
			エタノール	76.9~81.45%	局方エタノール(各社)	原液	原液							
			イソプロパノール	50~70%	イソプロパノール(各社)	原液	原液							
			イソプロパノール添加エタノール液	76.9~81.45%(エタノール)	エタプロコール <sup>®</sup>	原液								
	0.5%クロルヘキシジン含有の消毒用エタノール	エタノール83%	ラボテックアルコール		原液									
低	グルコン酸クロルヘキシジン	0.02%	マスキ <sup>®</sup> 水 ステリクロン ヘキサック水								原液			
		0.05%	マスキ <sup>®</sup> 水 ヒビディール	原液~5倍希釈 (0.1~0.5%)	原液~5倍希釈 (0.1~0.5%)			原液			0.02%に希釈		原液~希釈 (0.05%以下)	
		0.5%	マスキ <sup>®</sup> 水					0.05%に希釈						
	塩化ベンザルコニウム	0.01%	希釈済み逆性石ケン(各社)							原液				
		0.1%	希釈済み逆性石ケン(各社)	原液~0.05%に希釈	0.01~0.025%に希釈	0.01~0.025%に希釈	0.01~0.025%に希釈	0.01~0.025%に希釈	0.01%に希釈				0.01~0.05%に希釈	
		10%	逆性石ケン(各社)	0.05~0.1%に希釈	0.1%5分洗後0.2%塗布									0.02~0.05%に希釈
アルキルポリアミノエチルグリシン	10%	テゴ-51消毒液	0.05~0.2%に希釈	0.1%5分洗後0.2%塗布	0.01~0.05%に希釈	0.01~0.05%に希釈	0.01~0.05%に希釈							
		エルエイジ-10液												
その他	アクリノール		アクリノール(各社)				0.05~0.2%	0.05~0.2%	0.05~0.2%				0.05~0.2%	化膿局所のみ使用
	オキシドール		オキシドール(各社)				原液あるいは2~3倍希釈						原液あるいは2~10倍希釈	

〔参考2〕 消毒薬使用濃度一覧 医療機器等

水準	一般名	濃度	商品名	医療機器		室内・手術室	(食器・器具・物品を含む)	排泄物
				金属	非金属			
高	過酢酸	6%	アセサイド6%消毒液	0.3%	0.3%			
	グルタラール	3.5%	グルトハイドプラス3.5% サイドックスプラス28	0.5%(麻酔装置等) 3%(内視鏡専用)	0.5%(麻酔装置等) 3%(内視鏡専用)			
	フタラール	0.55%	ディスオーバ消毒液0.55%	0.55%	0.55%			
中	次亜塩素酸ナトリウム	1%	ミルトン <sup>®</sup>	200~500ppm (0.02~0.05%)	200~500ppm (0.02~0.05%)	200~500ppm (0.02~0.05%)	200~500ppm (0.02~0.05%)	1000~10000ppm (0.1~1%)
		10%	ハイボライト10 <sup>®</sup>					
		6%	ピューラックス <sup>®</sup>					
	エタノール	76.9~81.45%	局方エタノール(各社)	原液	原液			
	イソプロパノール	50~70%	イソプロパノール(各社)	原液	原液			
	イソプロパノール添加エタノール液	76.9~81.45%(エタノール)	エタプロコール <sup>®</sup>	原液	原液			
低	グルコン酸クロルヘキシジン	0.05%	マスキ <sup>®</sup> 水 ヒビディール			原液	原液	
		0.5%	マスキ <sup>®</sup> 水	原液~0.1%希釈	原液~0.1%希釈	0.05%に希釈	0.05%に希釈	
	塩化ベンザルコニウム	0.1%	希釈済み逆性石ケン(各社)	原液	原液	0.05~0.2%	0.05~0.2%	
		10%	逆性石ケン(各社)	0.1%に希釈	0.1%に希釈			
アルキルポリアミノエチルグリシン	10%	テゴ-51消毒液	0.05~0.2% 結核領域には0.2~0.5%	0.05~0.2% 結核領域には0.2~0.5%	0.05~0.2% 結核領域には0.2~0.5%	0.05~0.2% 結核領域には0.2~0.5%	0.05~0.2% 結核領域には0.2~0.5%	
		エルエイジ-10液						

## 知っておきたい医薬用語 (52)

### ▶多発性硬化症(たはつせいこうがしょう) : MS (multiple sclerosis)

中枢神経系の原因不明の脱髄疾患。15~50歳に90%が発病し、女性にやや多い。大脳、小脳の脳室周囲白室、脳幹、脊髄、視神経に多発し、寛解と再発を繰り返す。欧米人に好発し、アジア人、アフリカ人には稀である。

### ▶クリオピリン関連周期性症候群 (くりおぴりんかんれんしゅうきせいしょうこうぐん) : CAPS (Cryopyrin-Associated Periodic Syndrome)

「家族性寒冷自己炎症症候群 (FCAS)」、「マックル・ウェルズ症候群 (MWS)」、「新生児期発症多臓器系炎症性疾患 (NOMID)」の総称で、ヒトインターロイキン (IL)-1 $\beta$ が過剰に産生されることで炎症反応等が引き起こされる慢性自己炎症疾患群である。

### ▶家族性寒冷自己炎症症候群 (かぞくせいがんれいじこえんしょうしょうこうぐん) : FCAS (Familial Cold Autoinflammatory Syndrome)

上述のCAPSの一つで、最も軽度な側にある疾患。常染色体優性の遺伝疾患で、ほとんどが家族性である。低温ないし冷温にさらされると1~3時間後に蕁麻疹様発疹、発熱などの症状が発現する。乳児期に発症する。あらゆる人種にみられるが、大半が欧米人である。

### ▶マックル・ウェルズ症候群 (まっくる・うえるずしょうこうぐん) : MWS (Muckle-Wells Syndrome)

上述のCAPSの一つで、疾患の程度は中等度。アミロイドーシス・難聴・蕁麻疹を呈する症候群で、常染色体優性の遺伝疾患。青年期に発症することが多く、感覚異常、肢痛、感覚神経性難聴、凹足、皮膚肥厚、緑内障、尿毒症などがみられる。あらゆる人種にみられるが、欧米人に多い。

### ▶新生児期発症多臓器系炎症性疾患 (しんせいじきはっしょうたぞうきけいえんしょうせいしつかん) : NOMID (Neonatal-onset multisystem inflammatory disease)

上述のCAPSの一つで、最も重度な側にある疾患。常染色体優性の遺伝疾患で、あらゆる人種にみられるが家族性であることはほとんどない。新生児期から乳児期に発症し、複数の臓器に持続性炎症が認められるため、慢性無菌性髄膜炎、頭痛、脳圧上昇、視神経乳頭浮腫、進行性感音性難聴等、CAPSの中でも重篤な障害がみられる。

### ▶サブレッサーT細胞 (さぶれっさーていーさいぼう) : 抑制性T細胞

胸腺由来のT細胞のサブセットのひとつ。B細胞の分化を抑制し、抗体が過剰に産生されないように調節して免疫反応を抑制するT細胞。Tsと略記される。

## ちょっと教えて!

## 副作用の読みと意味

**黄斑浮腫 (おうはんぷしゅ)**……眼底中央部の浮腫。

**味覚脱失 (みかくだつしつ)**……味覚が失われること。

**脱髄 (だつずい)**……中枢神経系の髄鞘(ズイショウ)とそれを作る乏突起膠(ポウトッキコウ)細胞が選択的に障害されること。

**鱗屑 (りんせつ)**……肥厚した角質層が剥離して皮膚表面に固着している状態。鱗屑が脱落する現象を落屑という。

**分類** 植物由来

**概要** ブラックコホシュ ([英]Black cohosh、[学]Cimicifuga racemosa) は、キンポウゲ科サラシナショウマ属の多年生ハーブ。山腹や海拔の高い森に生息する。大型の這性の根茎から長い茎が生え、卵形または楕円形の小葉をもつ。5月～8月にかけて悪臭のある白い小花が総状花序をなす。薬用部位は根茎部分である。北米原産で、先住民が伝承してきた薬草である。その後、先住民からヨーロッパの植民地に伝えられ、19世紀後半にはドイツにも伝えられた。鎮痛、鎮静の効果や更年期障害・月経前症候群などに効果があるとされ、人気のサプリメントとして注目されている。

**成分・特徴** 主な成分は、トリテルペン配糖体 (アクテイン acetin、27-デオキシアクテイン、シミゴシド)、樹脂、サリチル酸塩、イソフェルラ酸 (isoferulic acid)、タンニン、ラヌンクリン (アネモニンに変わる)、精油、フキノール酸 (fukinolic acid)、フラボノイド (フェルモノネチン) 等である。  
主な作用は、内分泌調整作用で、エストロゲン様作用、通経作用、子宮収縮作用、血圧降下作用などが報告されている。これらの作用は、トリテルペン配糖体とフラボノイドによる複合相乗作用の結果であると考えられている。

**安全性** 全草は「医薬品的効果効能を標榜しない限り医薬品とは判断しない成分本質 (原材料)」に該当するが、ハーブとして利用されており、米国ハーブ製品協会 (AHPA) では、特定の使用制限があるハーブ [クラス2b: 妊娠中には使用しない]、[クラス2c: 授乳期間中には使用しない] としている。また、ドイツのコミッションEでは使用の上限を6ヶ月としている。妊娠中、授乳中の摂取は禁忌であるが、そのほかは適切に用いれば、経口摂取でおそらく安全であると思われる。まれに胃腸の不快感、めまい、頭痛、体重増加、足のだるさ、痙攣などを起こすことがある。治療目的で使用する場合には、専門家に相談するべきである。過量服用により、激しいめまいや頭痛、吐き気、嘔吐、視力障害、循環不全などを起こすことが報告されている。  
ブラックコホシュやキンポウゲ科の植物にアレルギーのある人は摂取を避けるべきである。また、野生のブラックコホシュには少量のサリチル酸が含有されるため、アスピリンやほかのサリチル酸系薬剤にアレルギーのある人も摂取に注意が必要である。

**相互作用** ブラックコホシュ摂取と関連が疑われる肝障害の事例が数多く報告されているので、肝障害をもつ人、肝障害を起こす可能性のある医薬品やサプリメントを服用している人は、肝障害が発現または増悪するリスクがあるので摂取を避けるべきである。  
降圧薬の作用を増強する可能性があるため摂取に注意が必要である。  
抗血小板薬や抗凝血薬の作用を増強する可能性があるため摂取に注意が必要である。  
エストロゲン様作用があるので、ホルモン感受性のがんやその既往症をもつ人、ホルモン補充療法を受けている人は摂取を避けるべきである。

**参考資料** 「健康食品」の安全性・有効性情報；2011  
ハーブ&サプリメントNATURAL STANDARDによる有効性評価; キャサリン・E・ウルブリヒト/イーサン・M・バッシュほか編、渡邊昌日本語版監修、産調出版、2007  
健康食品のすべて-ナチュラルメディスン・データベース-日本語版；田中平三ほか監訳、2006  
機能性食品素材便覧；清水俊雄、ほか編著、薬事日報社、2004  
サプリメント事典；日経ヘルス編、日経BP社、2004  
自然療法Ⅱ；ジョセフ・E・ピゾルノ・Jr/マイケル・T・マレイ監修、帯津良一日本語監修、産調出版、2004

## 山の先生

花巻支部 高橋吉子

我が家には、5年程前から、年に1、2回、京都からお客様がみえます。そのお客様は、京都造形芸術大学の教授で、宮澤賢治を研究している方です。その教授は、夫の父（子供たちにしてみれば、じいちゃん）に会いに来るのです。

じいちゃんと教授さんの出会いは、突然です。我が家は、豊沢ダム建設により、豊沢地区より移転してきた67軒の内の1軒です。教授さんはマタギの研究もしており、マタギをしていた同じ豊沢出身の方を訪ねてきたのですが、その方はもう既に亡くなっており、では「山に詳しい方を誰か紹介してほしい」と頼まれた本家の奥さんがうちのじいちゃんのところに教授さんを連れてきました。じいちゃんはこの間80歳に成りました。少し耳が遠いのですが話好きです。それが「山の話を知りたい」となれば、楽しくてしょうがありません。教授さんは「なめとこ山」「大空の滝」周辺についてくわしく尋ねます。2人の間では話しているだけでは納まりきれず、実際に山に行かなければならない雰囲気になりました。教授さんはその晩は我が家に泊まり、次の日、豊沢の山へと出かけました。

それから、教授さんとのお付き合いが始まり、7月には賢治の故郷を訪れる講義、旅行を企画し、学生さんを連れてやってきました。学生さんと言っても、通信教育で宮澤賢治を勉強している皆さんで、会うのはこの花巻が初めてということでした。年齢は80歳を超えている方もいらっしゃいます。賢治記念館や小岩井農場等、賢治縁の場所を歩き、最終日にじいちゃんが豊沢の山を案内し、「なめとこ山」や「大空の滝」に行きます。

その後毎年7月には、教授さんが学生さんを連れて訪れるようになりました。その他に、その時がどんなに面白かったのか、学生さん達だけでじいちゃんに「山を案内してもらいたい」とその友人を連れて来た方もいました。やはり賢治縁の鉛温泉「藤三旅館」に泊まり、おしゃべりをしたり、山を散策したり、とても楽しそうです。ばあちゃんは「大変だ、大変だ」と言っていますが、その日お客さんにごちそうする山の料理（冷凍している山菜やきのこ）を準備しています。

花巻が生んだ偉人宮澤賢治。もちろん有名なのは知っていましたが、この教授さんを知ってから改めて「宮澤賢治ってすごい人なんだ」と感心しました。宮澤賢治を研究する人がいたり、その宮澤賢治を勉強する人がいたり。又、その通信教育で勉強するという向学心にも驚かされました。仕事をしている人、定年後に大学に入った人、80歳を過ぎて始めた人、地元が花巻で嫁いだ東京で宮澤賢治を勉強したくなって入った人、様々です。何歳になっても、学ぶという事を始める素晴らしさ。私もお手本にしたいと思います。

このリレーエッセイのお話をいただいた時に「エーッ！」と大きな声を発してしまいました。何を書こうかと思ひ悩み……。何より随分文章なんて書いてないなあと思いました。それでも、頭の中で、何がいかと考える時間は、楽しく、昔は文章を書くのが好きだったなあと思ひおこさせてもらいました。そんな機会を与えてくれた、級友佐々木功子先生に感謝し、次の方をお願いしたいと思います。

◇ ————— ◇  
 次回は盛岡支部の菅野 彊先生 をお願いしました。



## 話題のひろば

一般販売業 匿名  
リサイクル活動に非常に熱心なこの街に移り住んで5年。当初はゴミを10数種類に分別するのに大変苦労したものが、現在は完璧に分別作業をこなし、資源ゴミの回収日にはせっせと足を運んでいる。

ところが先日、「リサイクルされたゴミを再利用する為に注入されるエネルギーは膨大であり、リサイクルマークのように完全に再利用されるのは全体の1%。リサイクル行為自体が環境負荷を与えるとんでも過言ではない」との記事を目にし、愕然とした。あまりにも多い不純物の問題もあり、焼却処分以上にコストと熱量がかかる場合もあるのだ。

ただし！アルミ缶だけは手法を間違わなければ合理的なりサイクルなのだとか。我が家の資源ごみNo.1の座を獲得しているビールの空き缶は唯一ecoに貢献できるらしい。

少しホッとしながら一口呑んだビールの絶対量を減らす事が、地球と体にとって一番のecoと反省した小生である。



保険薬局 Y. Y

私のやっているエコは、一に節電、二に節電です。

ありきたりだが、家の電気をこまめに消す。冷蔵庫を2台から1台にする。もちろん使わないコンセントは抜いておく。加湿方法は洗濯物を室内に干し、観葉植物を増やす。掃除は電気を使わないほうきを利用し、その後フロアワイパーを使う。1週間に1度、掃除機をかける程度にしています。

冬の寒さをしのぐために、湯たんぽで温まる。用途に合わせ活用している。

例えば、大きな湯たんぽは布団の中へ、小さな湯たんぽは車に乗る時、足を温める時も使う。薄い湯たんぽはソファの後ろにも使う。二人暮らしですが、湯たんぽが5個あります。湯たんぽで温まると幸せな気分になれます。

夜はたまに、照明を消して、キャンドルナイト

にして楽しんだりもしています。今年の冬は寒いにもかかわらず、去年の冬の電気代より4000円位減りました。スゴイと思い、これからも実践しようと思っています。



保険薬局 トマト

震災後スーパーなどでは買い物袋が不足しダンボールやエコバックで買った品物を持ち帰るのが一般的であった。エコバックの使用とコンビニなどでの割り箸はもらわずマイ箸使用はなるべく現在も心がけている。しかしそうして買い置きしている食品のうっかり期限切れが我が家の問題となっている。

非常時に備えてという気持ちもあってついつい菓子類やカップ麺を買い置きする習慣になってしまい、気づいた時には遅かったと大変悔しい思いをするのである。ごみはなるべく増やしたくない為、最近月末の週はこのデッドストックを優先にした食生活となる。

これらの多くは新発売や期間限定品につられ何個か買って見たが、定番品には及ばず誰も手にとらなくなった物で、我が屋の「もう買うのは控えようリスト」に載るのである。あれ、これってeco?



保険薬局 匿名

今から十数年前でしょうか。テレビでヨーロッパのエコについての番組を見て感心したことがありました。皆、買い物バックを持ち歩き、売っている商品の包装は最小限。街のあちこちに自動販売機のような回収ボックスがありビン、缶、ペットボトルを入れるといくらもお金が返ってくるシステムで、市民もお金が戻るといことでよく利用していた。環境についての教育も幼稚園からされていて、自然の大切さの意識が高いという内容でした。

日本でも数年前からエコが騒がれ始め、生活に

## テーマ：～私のやっているeco～



も定着してきて、患者様も薬を持ち帰る袋を持参したり、処方が変わらない時は薬情を断わる方が増えています。

私自身はというと家にソーラーパネルをつけたことぐらいだろうか？ゴミの分別はしているが、これは決まり事ではしているので自分からという気がしない。

先日も片づけをしたら、もらったエコバックが大量にあることに気づき処分してしまった。なかなか思うようなエコ生活ができないものである。

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

病院診療所 y. o

毎日の生活の中で「eco」って何を実行して  
るだろうか。

改めて考えてみると、買い物袋を持っていく。通勤に10分間歩く。毎日エレベーターを使わずになるべく階段を利用することにしている。それは階段を利用すると、体重の増えたのがはっきりと自覚できるのです。「夕べ、食べ過ぎた！」と。

食べ過ぎをしない。これも「eco」？

病気になると特別な食事や運動そして通院時間が必要。健康で過ごすことが一番の「eco」では？

歩くことにより四季の移り変わりがより鮮明に感じることができるように思われる。

白鳥やオシドリの姿を見たり、鮭も上ってくる。空の色、風の音、花の香り等、毎日小さな発見がありそれが一日の私の時間を彩ってくれる。

「春よ来い早く来い」と思いながら今日も歩きます。

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

病院診療所 匿名

我が家のエコは布オムツです。双子の娘が3ヶ月になるころから始めてはや1年、最初は妻に任せきりだったのが、今では起床時のオムツ替えと入浴後に1日分のオムツを干すのがすっかり私の日課となりました。

布オムツは洗濯に水と洗剤が必要ですが、紙オムツに比べて何よりもゴミの量が少ないのが大きな利点です。布オムツを併用するようになって毎回のゴミ捨てが断然楽になりました。震災でライフラインが止まったときはさすがに紙オムツのみでしたが、盛岡は幸い早くに復旧したためすぐに布オムツに戻すことができ、紙オムツが手に入りにくい状況下でも慌てずに過ごすことができました。娘たちは今ではオムツをたたむのを手伝ってくれるようになりました（ジャマされることもしばしばですが…）。

布オムツは頻回のおむつ替えが必要で大変な面もありますが、今しかできないスキンシップでもあります。オムツを卒業する日まで、これからも家族全員で頑張っていきます！

♪ ♪ ♫ ♪ ♫

保険薬局 匿名

テレビは見ていないとき、主電源を切る。長い時間使わない電化製品はコンセントを抜く。白熱電球からLED電球に切り替える。ゴミは分別回収。冷暖房の設定を弱くする。薬局の待合は患者さんの体調に影響のない程度で調節している。家では冷房は使用しない。使いたいときもあるが、エアコン自体ついてない。ecoに対してすごく一生懸命ではないが無理しない程度に気をつけているつもりです。

何より一番良いと思うことは家族と一緒に過ごすこと。家にいるときは同じ部屋にるので、明かりは1部屋分。子供は3歳と6歳。くっついて離れない。離れたくても、ついてくる。一緒に遊ぶと暖かくなるので暖房の設定は低くても大丈夫。休日はみんなと一緒に外出。買い物をしたり、見て楽しんだりして半日くらい過ごす。ecoと家族の団らんになるのかと。

環境問題、エネルギー問題など子供たちの将来に多くの負担が掛らないようにと思います。



♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 ちびっこのおかあちゃん  
変わったことをしているわけじゃないのですが、  
スーパー・コンビニでのマイバッグ利用とか、詰  
め替えの洗剤を買う、ごみの分別をすることです  
ね。スーパーでのマイバッグは、店員さんが手早  
く詰めてくれるのですごく助かります。

この春から、私の住んでいる自治体ではプラス  
チックの分別回収が本格的になります。燃やせる  
ゴミがどれだけ減るか家族で話題になっています。  
ただし、私はECOではない幼児用紙おむつを娘  
に使っているので当面大きなごみ袋一つは出るで  
しょう。

気になっているのは除湿機にたまった水です。  
「植物にかけてはいけません」と取り扱い説明書  
に書いてあるので何かに使うのは惧んでしまいま  
す。だれかいいアイデアありませんか？

次号の「話題のひろば」のテーマは、  
『今回の診療報酬改定に思うこと』です。  
ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで  
FAX : 019-653-2273  
E-mail : ipalhead@rose.ocn.ne.jp  
(アイ・ピー・イー・イチ・エイチ・イー・ディー)

### 投稿について

- \* ご意見の掲載に当り記銘について下記項目  
からお選び、原稿と一緒にお知らせくださ  
い。
- (1) 記銘について  
①フルネームで      ②イニシャルで  
③匿名                ④ペンネームで
- (2) 所属について  
①保険薬局            ②病院診療所  
③一般販売業        ④卸売販売業  
⑤MR                  ⑥行政  
⑦教育・研究        ⑧その他
- \* 誌面の関係で掲載できない場合のあること  
をご了承ください。

### 【ご案内】 参加してみませんか？

### SATカウンセラー・セラピスト研修会 ベーシック コース

被災者・被災者支援の方々に・・・

災害などで過酷な生命危機を体験したことから、孤独感や寂しさが強くなったり、生きている意味  
や希望がもてなくなったりした人は、自己否定し死にたくなったり、反対に偉大な仕事がしたくなっ  
たり、救世主になろうとしたり、自己満足で人の世話をしたくなったりします。そのために、過度な  
ストレスから心身の問題を抱えやすくなります。このような症状を克服するため、あるいはそのよう  
な方々と密接に関わって支援活動を行うために、カウンセリング研修セミナーを企画しました。被災  
者や被災者支援に関わっておられる方々が、自助あるいは共助のためにカウンセリング・セラピーを  
身につけることで、より前向きに復興活動・復興支援活動に取り組むことができるようになります。  
コミュニケーションの基本姿勢としてのリスニングスキルを身につけ、聴き上手になりましょう！

\* 今回、東日本大震災の支援の一環として、NPO法人ヘルスカウンセリング学会では、被災地域  
の方々に多く参加していただこうと考え、受講料を5,000円(通常は非会員31,500円)に設定いたし  
ました。この機会にふるってご参加ください。

【日時】 平成24年6月16日(土)・6月17日(日) \* 2日間の研修です。

【講師】 宗像恒次(ヘルスカウンセリング学会会長、健康臨床療法士)

【会場】 日本現代詩歌文学館 会議室 (岩手県北上市本石町2-5-60)

【受講料】 5,000円(税込)

【お問い合わせ・お申し込み先】 筑波大学発ベンチャー株式会社SDS

TEL 047-711-0069 FAX 047-300-8229 Email : info@kksds.com

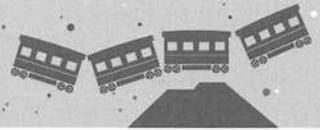
【共催】 北上薬剤師会(詳細は酒井淑子 0197-65-1348)

日本薬剤師研修センター認定研修会として受講シール(6単位)申請予定。

【後援】 (社)岩手県薬剤師会



## 職場紹介



### フェザン薬局（盛岡支部）

フェザン薬局は四号線沿い盛岡市隣接の矢巾町高田地区に平成9年1月にオープンしました。



近隣に三愛病院附属矢巾クリニックがあります。透析、泌尿器科の処方箋を主に受付しており、現在は薬剤師3名、事務員2名で明るく楽しい薬局を目指して患者様のために調剤しています。

四号線沿いで新興住宅が近くにあるため、様々な医療機関からの処方箋が持ち込まれ、1回だけ持ち込む患者様も多く、在庫が大変なことになっております。

東日本大震災のあとの停電では、近隣の医療機関が自家発電機を備えており処方箋も発行されました。このため発電機を急遽購入しましたが、幸いなことに使用する機会が無く今日にいたっております。



薬局内には血圧計、線量計を設置しています。線量計にて線量を常時測定中です。前立腺に放射線源を入れた患者様にも・・・

かつてフェザン薬局で共に働いた仲間がたまに集まり楽しくやっております。

フェザン薬局とかけまして笑いの絶えない職場とときます、そのころは、くすりで健康になるでしょう。

(´▽`)クスリ



〒028-3601 矢巾町大字高田11-51-1  
TEL : 019-697-8631 FAX : 019-697-8634

### まつくら調剤薬局（釜石支部）

まつくら調剤薬局は、平成14年11月1日に釜石市甲子町にオープンし今年で10年目を迎えます。

当薬局は県立釜石病院の処方箋を中心に、内科、外科、消化器科、整形外科、小児科など約15診療科の処方箋を受け付けております。3月11日の東日本大震災では海岸から7km位内陸にある為、幸い建物には大きな被害はありませんでした。ただ停電がしばらく続き、懐中電灯を使用して調剤のため、患者さんを長くお待たせしてしまいました。

薬局スタッフは薬剤師3名、登録販売者1名、一般従事者2名の計6名です。遠方から2時間に1本しかないバスで通院されている患者さんもおられ、乗り遅れそうなときは大至急で調剤します。それでも間に合わない時は、スタッフがバス停に走りバスに待ってもらう事も年に数回あります。

待合室には、小児科のお子さんが自由に遊べるようフリースペースと大きなホワイトボード、絵本を置いて、飽きずにお待ち頂けるようにしております。患者さんのお持ちになる資料は、血圧手帳、糖尿病手帳、疾患別の料理のレシピ本を中心に揃えています。特に震災後は血圧手帳も紛失された患者さんが多く、当局に展示している20種類のなかから、今まで使用していたタイプを探して、お持ち帰りになる患者さんが多数いらっしゃいました。

震災後は薬の不足などで近隣の薬局、医療機関の皆様にはご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。微力ではありますが、少しでも患者さんが笑顔で帰られる薬局を目指して頑張りますので、今後とも宜しくお願い致します。



〒026-0055 釜石市甲子町10-159-84  
TEL : 0193-25-2255 FAX : 0193-25-2256



# 会員の動き



(会員の動き (平成24年1月1日 ~ 平成24年2月29日))

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書(3枚複写)を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届(3枚複写)を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

(1月 入会)

支部	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤 務 先						卒業年	
盛岡	4	工 藤 峻 正		028-7112	八幡平市田頭37-103-6	0195-75-1922	0195-75-1922	北医療大	
		しらゆり薬局						H19	

(2月 入会)

支部	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤 務 先						卒業年	
奥州	4	米 塚 聖 和		023-0816	奥州市水沢区西町5-22	0197-51-1517	0197-51-1518	東北薬大	
		みどり薬局西町店						H17	
遠野	6	野 里 啓 一		028-0521	遠野市材木町2-28	0198-63-2155	0198-60-1270	北薬大	
		はやせ薬局						S57	
宮古	4	遠 藤 賢 浩		028-8407	田野畑村田野畑120-3	0194-37-1771	0194-33-2070	東北薬大	
		スマイル薬局田野畑店						S61	

(1月 変更)

支部	氏 名	変更事項	変 更 内 容	
盛岡	上 田 裕 子	勤務先	無従事	
盛岡	落 合 榛 美	勤務先名称	東邦薬品(株)盛岡営業所	
盛岡	佐々木 澄 子	勤務先	〒020-0121	盛岡市月が丘2-5-21 エイシン薬局 電話019-641-0454 FAX019-641-0454
盛岡	佐 藤 和 子	勤務先	〒028-3603	矢巾町大字西徳田6-144 薬王堂薬局西徳田店 電話019-681-7361 FAX019-681-7362
盛岡	鳥 谷 美 香	勤務先	〒020-0816	盛岡市中野1-30-3 コスモ調剤薬局 電話019-653-6133 FAX019-653-6833
盛岡	鈴 木 節 子	勤務先	〒020-0851	盛岡市向中野字八日市場3-3 ササキ(株)盛岡支店 電話019-636-2800 FAX019-636-2801
盛岡	瀧 澤 奈 緒	勤務先	〒020-0121	盛岡市月が丘1-29-7 月が丘薬局 電話019-648-3939 FAX019-648-4500
盛岡	戸 塚 明 子	勤務先	無従事	
盛岡	花 田 慶 子	勤務先	〒020-0872	盛岡市八幡町3-22 八幡町薬局 電話019-604-7770 FAX019-653-8001
盛岡	馬 場 奈 津 子	氏名	旧姓 熊谷	
北上	大 塚 黄 司	勤務先	〒910-0005	福井市大手2-7-15 塩野義製薬(株)福井営業所 電話0776-22-0482 FAX0776-22-6317
奥州	佐 藤 美 紀	勤務先	〒023-0033	奥州市水沢区字不断町9 みどり薬局不断町店 電話0197-51-2216 FAX0197-51-2217

支部	氏名	変更事項	変更内容
奥州	千葉千香子	勤務先名称	東邦薬品(株)奥州営業所
奥州	中村幸	勤務先	〒023-1114 奥州市江刺区川原町3-14 川原町薬局 電話0197-35-8001 FAX0197-35-8003
一関	熊谷幸枝	勤務先名称	東邦薬品(株)一関営業所
一関	船山文子	勤務先	〒023-0001 奥州市水沢区卸町3-15 東邦薬品(株)奥州営業所 電話0197-24-6141 FAX0197-25-7492
気仙	安川守	勤務先住所	陸前高田市小友町字西下58-3
釜石	上林麻美	勤務先住所	〒028-1131 大槌町大槌13地割字八幡前129-11
釜石	佐竹尚司	勤務先住所	〒028-1121 大槌町小槌27-3-4
釜石	佐竹健二	勤務先住所	〒028-1121 大槌町小槌27-3-4
釜石	千石香織	勤務先住所	〒028-1131 大槌町大槌13地割字八幡前129-11
釜石	平野あえ	勤務先名称	東邦薬品(株)釜石営業所
宮古	熊谷恵理子	勤務先住所・ 電話及びFAX	〒028-1371 山田町船越5-9-3 電話0193-84-4010 FAX0193-84-4011
宮古	熊谷宏之	勤務先住所・ 電話及びFAX	〒028-1371 山田町船越5-9-3 電話0193-84-4010 FAX0193-84-4011
宮古	吉田祥子	勤務先	〒027-0051 宮古市南町10-8 東邦薬品(株)宮古営業所 電話0193-63-6470 FAX0193-64-0860

(2月 変更)

支部	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	白畑美穂	勤務先	〒020-0866 盛岡市本宮字小坂小瀬13-8 おおたばし調剤薬局 電話019-656-3131 FAX019-656-3636
盛岡	菅原俊英	勤務先	〒020-0173 滝沢村滝沢字菓子1155-18 ひとみ薬局 電話019-694-3520 FAX019-688-8350
盛岡	谷藤由佳	勤務先	〒020-0878 盛岡市肴町409-8 中津川薬局 電話019-604-2300 FAX019-604-2355
盛岡	根田祥広	勤務先住所	盛岡市本宮7-1-1
盛岡	畠山紘一	勤務先住所	盛岡市向中野2-54-12
盛岡	松坂久美子	支部	旧支部 北上
盛岡	吉田晶子	勤務先	無従事
盛岡	吉成美智子	勤務先	〒022-0002 大船渡市大船渡町字山馬越175-4 コスモ薬局中央店 電話0192-27-0293 FAX0192-27-0430
花巻	梅木功	勤務先	〒025-0075 花巻市花城町12-14 あい薬局花城店 電話0198-21-5033 FAX0198-22-7688
花巻	高橋さくら	勤務先	〒025-0016 花巻市高木15-18-13 たかき薬局 電話0198-41-1522 FAX0198-41-1523
奥州	小野寺佳織	勤務先	〒023-0816 奥州市水沢区西町5-22 みどり薬局西町店 電話0197-51-1517 FAX0197-51-1518
奥州	菊地薫	勤務先及び支部	〒023-0816 奥州市水沢区西町5-22 みどり薬局西町店 電話0197-51-1517 FAX0197-51-1518 旧支部 花巻
一関	佐藤智子	勤務先	〒021-0031 一関市青葉1-6-4-101 いちご薬局 電話0191-21-1539 FAX0191-21-1539
気仙	及川圭士	勤務先住所 及びFAX	〒022-0002 大船渡市大船渡町字茶屋前53-4-102 FAX0192-22-8988
気仙	黄川田信一	勤務先住所	陸前高田市高田町字鳴石89-25
気仙	黄川田尚子	勤務先	〒029-2205 陸前高田市高田町字鳴石89-25 森の前薬局 電話0192-55-6200 FAX0192-55-6100
気仙	熊谷壽美子	勤務先住所	〒029-2206 陸前高田市米崎町野沢34-1
気仙	田中博	勤務先住所	〒029-2206 陸前高田市米崎町字野沢34-1
宮古	立花等	勤務先	〒027-0501 岩泉町岩泉字中家19-1 済生会岩泉病院 電話0194-22-2151 FAX0194-22-4232

### 1月退会

(盛岡) 安澤 泰永、朴田久美子 (花巻) 大平 典子、藤尾 克紀 (宮古) 鳥畑 邦夫  
(二戸) 村木 麻理

### 2月退会

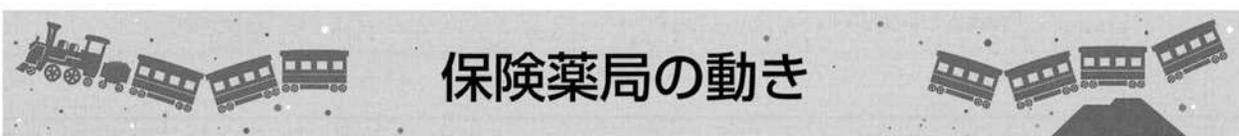
(盛岡) 鹿野 賢二 (宮古) 竹内さかえ、成田 主徳 (賛助) 中里六千夫 (株) ショウエー)

### 会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成24年 2月29日現在	1,643名	100名	1,743名
平成23年 2月28日現在	1,640名	101名	1,741名

### 訃 報

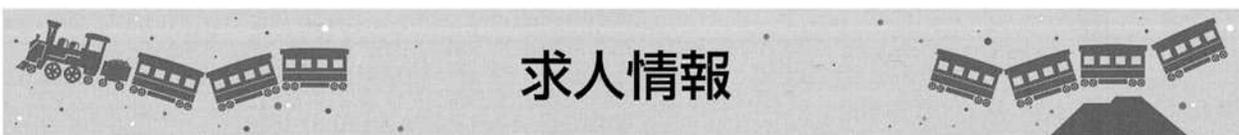
釜石支部 森田 圭一 様 平成23年 3月11日ご逝去  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



## 保険薬局の動き

### 新たに指定された保険薬局

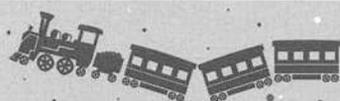
支部名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
気仙	H24.02.01	及川薬局	及川 圭士	022-0002	大船渡市大船渡町字茶屋前53-4	0192-21-2101
釜石	H24.02.01	アイン薬局釜石店	大谷 喜一	026-0001	釜石市大字平田第5地割84-5	0193-55-5931
盛岡	H24.03.01	みずほ薬局月が丘	高砂子修作	020-0121	盛岡市月が丘一丁目29-16	019-601-8211
気仙	H24.03.01	森の前薬局	黄川田信一	029-2205	陸前高田市高田町字鳴石89-25	0192-55-6200
奥州	H24.03.01	もくれん薬局	田中 紘一	029-4208	奥州市前沢区字七日町48-2	0197-41-3737



## 求人情報

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
24.2.22	保険薬局	盛岡市月が丘21	エイシン薬局	9:00~18:30 (応相談)	8:45~12:30 (応相談)	日祝祭日	パート 週1回 から可
24.2.13	保険薬局	花巻市東宮野目13	あおば薬局	9:00~17:30	9:00~12:30	日祝祭日他週 1日	
24.2.13	保険薬局	奥州市水沢区横町211	あおば薬局	8:30~18:30	8:30~18:30	日祝祭日、水 曜日	
24.1.23	保険薬局	盛岡市本宮六丁目	銀河調剤	9:00~18:00	9:00~18:00 (月1回)	日祝祭日を含 めて月9日	
24.1.14	保険薬局	北上市上江釣子	くるみ薬局	8:45~18:15	8:45~12:45	日・祝祭日 第1,3水曜日	パート可
23.12.28	病院	矢巾町大字広宮沢1	南昌病院	9:00~17:45	-	土・日・祝祭 日	パート可

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
23.12.7	病院	盛岡市松園3	松園第二病院	8:30～17:15	8:30～12:30	年間74日	
23.11.8	保険薬局	矢巾町南矢幅7	みよし調剤薬局	9:00～18:30	9:00～13:30 (水・土曜日)	日・祝祭日	パート可
23.10.31	保険薬局	宮古市向町	健康堂薬局	9:00～17:30	9:00～13:00	日・祝祭日	パート可
23.10.25	保険薬局	奥州市水沢区川原小路	水沢調剤薬局	8:45～17:45	-	土、日、祝祭日	
23.9.22	保険薬局	八幡平市平館11	白樺薬局	9時～12時 (希望に応ずる)	9時～12時 (希望に応ずる)		パート
23.9.13	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通9	こまち薬局	8:30～17:30	8:30～13:00	日祝祭日	
23.9.8	保険薬局	盛岡市上田字松屋敷	こなん薬局	9:00～18:00	8:30～13:00	日祝祭日	
23.9.1	保険薬局	矢巾町大字南矢幅7	薬王堂矢巾店	9:00～18:00	9:00～18:00	契約による	調剤 1名 OTC 1名
23.8.25	保険薬局	盛岡市材木町	どんぐり薬局材木町	9:00～18:00	9:00～14:00	日・祝祭日その他 1日	
23.8.24	保険薬局	一関市山目字中野	かめちゃん調剤薬局一関店	9:00～18:00	9:00～16:00	日・祝祭日	
23.8.18	保険薬局	盛岡市上田のほか盛岡市内	こずかた薬局	9:00～18:00	9:00～16:00	日・祝祭日ほか月2回	パート可
23.6.28	病院	陸前高田市高田町字大隈	希望ヶ丘病院	8:30～17:15	-	土日祝祭日	
23.6.19	保険薬局	香川県高松市香川町大野	おおの調剤薬局				要：被災証明書 住宅、車両等無償貸与
23.6.17	保険薬局	大船渡市大船渡町字山馬越	気仙中央薬局	8:00～19:00	9:00～13:00	日・祝祭日、土曜日隔週	
23.5.30	保険薬局	盛岡市上田1	リーブ薬局	応相談	応相談	応相談	パート
23.5.30	保険薬局	盛岡市上田1	リード薬局	8:00～19:00	9:00～13:00	日・祝祭日土曜日隔週	
23.5.26	保険薬局	久慈市旭町	ホンタ薬局	9:00～18:00	-	土、日、祝祭日	
23.5.26	保険薬局	盛岡市繫尾入野	そうごう薬局盛岡つなぎ店	9:00～18:00	9:00～13:00 (第1.3.5)	日、祝祭日4週6休以上	週40時間シフト
23.5.26	保険薬局	陸前高田市気仙町字中堰	そうごう薬局高田店	8:30～18:00	9:00～13:00	土、日、祝祭日	週40時間シフト
23.5.26	保険薬局	大東町大原字立町113	そうごう薬局大原店	9:00～18:00	-	土、日、祝祭日	週40時間シフト
23.5.26	保険薬局	住田町世田米	そうごう薬局住田店	9:00～18:00	-	土、日、祝祭日	週40時間シフト
23.2.17	保険薬局	岩手町江刈内10三本松	そうごう薬局岩手町店	9:00～18:00	9:00～13:00	日、祝祭日	週40時間シフト
23.4.25	病院	宮古市山口5	宮古山口病院	8:20～17:20	-	土・日・祝祭日	完全週休二日制
23.4.26	病院	盛岡市津市田	川久保病院	8:45～17:15	8:45～12:30	日、祝祭日	4週6休
23.4.11	保険薬局	和歌山県紀の川市	粉河本町薬局	9:00～18:00	9:00～12:30	日・祝祭日	移動費用一部負担 社宅用意
23.3.29	その他	盛岡市上田字松屋敷	盛岡少年刑務所	13:00～16:00	-	土・日・祝祭日	
23.3.2	保険薬局	一関市大手町7	大手町薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日	
23.2.25	病院	盛岡市下米内2	中津川病院	8:30～17:15	-	土・日・祝祭日	週3回程度の非常勤
23.2.18	保険薬局	遠野市中央通6	小田島薬局	8:30～17:30	8:30～12:30	日、祝祭日(週休二日)	
23.2.14	保険薬局	一関市山田字泥田89	マイカル一関サテイ内調剤薬局	15:00～21:00	15:00～21:00 (土・日交代制)	交代制	パート
23.2.4	保険薬局	陸前高田市小友町字下新田	小友調剤薬局	8:30～17:30	8:30～12:30	日、祝祭日、水曜日	パート可
23.2.4	保険薬局	二戸市石切所字森合	木いちご薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日	週40時間
23.2.4	保険薬局	盛岡市月が丘1	みつばち薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日・祝祭日	週40時間
23.1.31	保険薬局	花巻市西大通り	パール薬局	8:30～18:30	8:30～13:00 (木・土)	木、土の午後 日、祝祭、お盆、年末年始	パート可 保育料の補助あり



## 図書紹介



### 1. 「保険薬事典 平成24年4月版」

発行 じほう  
判型 A5判 850頁  
定価 4,620円(税込)  
会員価格 4,160円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 2. 「保険薬事典プラス 平成24年4月版」

発行 じほう  
判型 A5判 950頁  
定価 4,830円(税込)  
会員価格 4,350円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 3. 「薬価基準点数早見表 平成24年4月版」

発行 じほう  
判型 A5判 950頁  
定価 3,780円(税込)  
会員価格 1,950円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 4. 「レセプト事務のための薬効・薬価リスト 平成24年版」 \* 4月下旬発行予定

発行 じほう  
判型 B5判 1,000頁  
定価 6,825円(税込)  
会員価格 6,100円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 5. 「投薬禁忌リスト 平成24年版」

発行 じほう \* 4月下旬発行予定  
判型 B5判 630頁  
定価 4,095円(税込)  
会員価格 3,570円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 6. 「ジェネリック医薬品リスト 平成24年6月版」

発行 じほう \* 7月発行予定  
判型 A5判 600頁  
定価 2,940円(税込)  
会員価格 2,520円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 7. 「社会保険薬価基準2012年4月版」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 約550頁  
定価 3,360円(税込)  
会員価格 1,700円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律450円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 8. 「調剤報酬点数表の解釈 平成24年4月版」

発行 社会保険研究所 \* 6月発行予定  
判型 B5判 約800頁  
定価 3,780円(税込)  
会員価格 3,210円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合、予約  
申込(発刊前)で無料  
②県薬及び支部に送付の場合、発刊  
後は③の送料  
③個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 9. 「ポケット版 臨床医薬品集2012」

発行 薬事日報社  
判型 A6判 1,100頁  
定価 4,200円(税込)  
会員価格 3,800円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律450円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

### 10. 「薬事法・薬剤師法・毒物及び劇物取締法解説 第22版」

発行 薬事日報社  
判型 A5判 約1,000頁  
定価 3,990円(税込)  
会員価格 3,500円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律450円、10冊以上  
同一箇所を送付の場合無料

11. 「保険薬局のための薬学管理チェックシート」

発行 じほう  
判型 B5判 250頁  
定価 3,990円(税込)  
会員価格 3,570円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

13. 「医薬分業の歴史 証言で綴る日本の医薬分業史」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 695頁  
定価 7,980円(税込)  
会員価格 7,000円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律450円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

12. 「オレンジブック保険薬局版 2012年4月版」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 約550頁  
定価 5,775円(税込)  
会員価格 4,900円(税込)  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律450円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。  
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。  
県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>  
会員のページ ユーザー名 iwayaku  
パスワード ipa2210

**改正された岩手県最低賃金が発効しています！**

岩手県最低賃金が、平成23年11月11日より時間額644円から645円となっております。

- ・岩手県内で働くパートタイマー・アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。
  - ・賃金額が、時間額645円を下回っている場合は、発効日から、時間額645円以上となるよう賃金額を改定する必要があります。
  - ・岩手県最低賃金（地域別）の他、産業別最低賃金が5つ設定されています。
- 詳細は、岩手労働局労働基準部賃金室へ問い合わせください。

(TEL: 019-604-3008)

## 編集後記

2012年も3ヶ月がたちました。いまさらですが今年は辰年です。竜には鱗が全部で81枚あり、そのうち顎の下に1枚だけ逆さに生えているところがあるのですが、それを「逆鱗」と言うのだそうです。

これに触れると、普段おとなしい竜も激高し災いをもたらすといわれています。(ウィキペディアより)  
東日本大震災から1年が経過しました。

まだまだ私たちは復興にむけて1歩1歩進んで行かなければなりません。

今年の「竜」はこの逆鱗に触れられることなくまっすぐ昇ってほしいものですね。

そして復興に向けての歩みも昇り竜のごとく上がっていきますように・・・

(編集委員 高野 浩史)

## お知らせ

(社)岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku  
パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・イー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	畑澤昌美、中田義仁、高林江美、押切昌子、工藤琢身、坂本秀樹
	編集委員(編集委員会)	高林江美、高野浩史、鈴木可奈子、安倍 奨
	支部編集委員	高野浩史(盛岡)、佐藤光彦(花巻)、三浦正樹(北上)、 千葉千香子(奥州)、阿部淳子(一関)、金野良則(気仙)、 谷地千明(遠野)、佐竹尚司(釜石)、船越祐子(宮古)、 細田初実(久慈)、松尾智仁(二戸)

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第30号

第30号(奇数月1回末日発行)

平成24年3月27日 印刷  
平成24年3月31日 発行

発行者 社団法人 岩手県薬剤師会  
発行所 社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳  
〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号  
TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273  
e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地  
TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-4-12

☎019(638)8288

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ東北支社岩手営業部

〒020-0161 岩手県岩手郡滝沢村篠木字黒畑135-8

☎019(687)4800

